

平成22年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年6月10日 午前10時03分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年6月10日 午後5時01分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長・地域づくり課長兼務	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	山口 久義
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
	代表監査委員			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎	

平成22年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年6月10日（木）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 議案第51号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第52号 市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解について

日程第3 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 企業誘致活動と人口増対策を急げ 2. 結婚推進による人口増対策を急げ 3. 口てい疫対策と畜産業の実態把握について
2	梶原睦也	1. がん撲滅への取り組みと学校での「がん教育」について 2. 活字文書読み上げ装置の活用について
3	山下芳郎	1. 一番茶の生産状況と今後の嬉野茶の展開について 2. 観光問題について (1)200万人誘客の根拠は (2)「シーボルトの湯」の状況と問題点、改善点は
4	神近勝彦	1. 国旗掲揚について 2. 障害者福祉について 3. 備品、消耗品の入札について 4. シーボルトの湯について
5	田口好秋	1. 財政問題（自主財源）について 2. 地域コミュニティについて

午前10時3分 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

本日、市長から追加議案、議案第51号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第52号 市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解についての2件が追加議案として提出されました。

日程第1. 追加議案第51号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について及び
日程第2. 議案第52号 市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解についてを一括して
議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。それでは、早速でございますが、本日、本定例会に追加上程を
お願いいたしました条例改正議案等の2議案について御説明を申し上げます。

議案第51号についてでございますが、嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例につ
いては、上位法を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第51号、平成22年6月10日提出、嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例につ
いてでございます。

議案第51号

嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

嬉野市国民健康保険条例（平成18年嬉野市条例第105号）の一部を別紙のように改正する。

平成22年6月10日提出

嬉野市長 谷口太一郎

理由 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施
行に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

というものでございます。

次に、議案第52号 市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解については、地方自
治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第52号、平成22年6月10日提出、市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解に
ついてということでございます。

議案第52号

市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解について

嬉野市は、次の者を相手として、市営住宅家賃の滞納に伴う住宅の明渡し及び家賃の支払
いにつき、訴えの提起及び和解をするものとする。

訴えの提起及び和解の相手方		対 象 物 件
住 所	氏 名	

嬉野市塩田町大字久間乙1695番地 2	林田洋祐	市営志田原住宅 1 - 3 号
---------------------	------	--------------------

平成22年 6 月10日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 市営住宅使用料の滞納者に対し住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決が必要である。

ということでございます。

以上で議案の概要説明を終わりますが、この議案の詳細な内容につきましては、担当部長から説明いたさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（太田重喜君）

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第51号について。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

先ほど提案理由説明がございました議案第51号について、補足して説明申し上げます。

上位法といいますのは、国民健康保険法の改正でございます。国民健康保険法の第72条の4項が削除されまして、「第72条の5」を「第72条の4」に変更するというものでございまして、嬉野市国民健康保険条例の一部を改正するものということで、直接的には、第8条の保健事業に係ります上位法の規定がうたわっております。これを「第72条の5項」と規定してあるところを「第72条の4項」に変更するものでございます。

この上位法の改正の主な要点でございますが、医療保険制度の安定的な運用を図るということで、現在、国民健康保険等の広域化等がうたわれております。そういったことで、都道府県のそういった事業へのかかわりといいますか、議論する場を県の段階で設けることが、広域化方針を求めることができるというふうなこと等を含めまして、9項目と内容等の変更がっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、議案第52号について。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

それでは、議案第52号について御説明申し上げます。

提案理由等につきましては、市長の説明のとおりでございます。したがって、状況につきまして簡単に御説明を申し上げたいと思います。

いわゆる長期にわたる市営住宅の滞納者約10名に対しまして、ことし3月末までの完納と

契約の解除通告をしたところでございます。それにより、そのうち9名は完納もしくは分納の誓約を完全に履行をされておられます。

ただ、本件についてでございますが、3月に一部分納をされましたために、5月31日までの2カ月間継続して契約を行い、その間の解決を促しておったところでございますが、その後、本人からの対応がなかったために、5月31日付で契約の解除通知を送付いたしており、現在のところ解決ができない状況でございます。嬉野市といたしましては、本件に関し強制執行権を持たないので、まず明渡しの訴えを起し、裁判の成り行きによっては和解の勧告が出る場合も想定されますので、和解、あるいは明渡しのいずれにも対応できるように本件を上程するものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第51号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について及び議案第52号 市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起及び和解についての2件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第51号及び議案第52号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

おはようございます。傍聴の方は、農繁期のさなかどうもありがとうございました。議長のお許しを受けましたので、ただいまから一般質問をいたします。

初めに、市長初め執行部におかれましては、市民の期待にこたえ、真摯な答弁をお願いし、今回は3項目について質問をいたします。

まず、企業誘致活動と人口増対策について。2点目、結婚推進による人口増対策と、3点目は、口蹄疫対策と畜産業の実態把握について。以上3点をいたします。

まず初めに、企業誘致活動と人口増対策について。

この問題は合併当初から数回にわたって質問してまいりました。その間、企業誘致課が新設され、久間中通地区と光武地区の地権者の方々の御協力により7ヘクタールの用地が確定しておりますが、肝心の用地買収が進まず、地権者は市の対応に多くの方々が不満を抱いております。

嬉野市の人口は合併当時3万400人から減り続け、3月末現在2万8,971人。1,429人が減少しております。

人口が減り続けていくのは、第一に働く場所がないからであります。久間工業団地には、多くの若者が市内外から通勤され、休日などを活用し農作業や地域の奉仕活動にも協力していただいております。観光客は1日か2日で帰りますが、企業が定着すると、法人税や住民税など安定した収入が期待され、家族も崩壊することなく、人口増と同時に市や町が元気になると確信いたします。

1つ、古賀前副市長にかわって選任された中島副市長は、企業誘致プロジェクトチームの委員長であります。中島副市長は塩田町に親類も多く、近親感を持っておられますので、チームの先頭になり市長を助け、早速頑張っていたいただきたいと思います。

2番、企業誘致問題に対し、昨年からの対応はどのようになされてきたのか。

3番目、久間地区の北志田に進出を希望されていたA社は、その後も進出を強く希望されていると聞くが、担当者は親身になって対応されておられるのか。

4番目、県や県人会など多額の予算を投入されてきたが、具体的な報告を知りたい。

次に、結婚推進による人口増対策について。

この問題については、緊急な社会問題として過去2回にわたって質問しました。伊万里市は、4月から「結活応援課」を立ち上げられ活動が始められております。また、つい最近、武雄市でも「お結び課」をつくり、具体的な活動が始められました。

1つ、このままこの問題を放置すると、市内にも限界集落に陥る地域も出現する可能性も出ないとは限りません。今後、合併時3万400人の人口水準まで挽回するように努めるべきではないかと思うが、塩田町で実施されてきた七五三祝金も検討していただきたい。

最後に、口蹄疫対策と畜産業の実態把握について。

口蹄疫病は、平成13年イギリスで約400万頭処分され、国内では平成11年に北海道、宮崎で740頭が処分されています。今回、宮崎では20万頭の牛、豚が既に処分され、まだふえ続けています。

1、多久の競り市場が中止され生産者は大きな打撃を受けておりますが、その実態についてお伺いします。

2番目、市内の牛、豚農家戸数と肥育頭数についてお伺いします。

3番目、直接的被害は発生していないが、出荷停止による被害は経済的に多大な損害を受けておられ、融資や補助金など支援策は検討されておられるのか。

壇上からはこの3つの質問をいたしまして、また再質問をいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

改めまして、おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からお出かけいただきまして、ありがとうございます。それでは、16番平野昭義議員のお尋ねについてお

答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、企業誘致活動と人口増対策を急げということでございます。2点目が、結婚推進による人口増対策を急げということでございます。3点目が、口蹄疫対策と畜産業の実態把握についてということでございます。3点ともお尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

まず、企業誘致関係についてお答えを申し上げます。

久間地区の企業団地整備につきましては、今後の整備に向けて協議を行ってまいりました。地域の方々の御意見につきましては、以前からお伺いをいたしております。交通緩和の課題などについて御意見をいただいております。前任副市長も解決に向け御努力をいただいております。今後も地域の皆様の御要望を解決できるよう研究等を行ってまいりたいと思います。団地を予定いたしております関連道路の御理解をいただくことがまず解決すべきであると考えておりますので、継続して御説明等を行ってまいりたいと思います。

次に、担当課の活動等についてでございますが、以前から地域の御意見を解決すべく努力を続けておりますので、引き続き努力をいたしたいと思います。

次に、御意見の北志田地区の工場跡地で御検討いただきました企業につきましては、市内のほかの場所につきましても情報提供いたしております。会社の計画等の課題もありまして、その後の視察等は進んでおりませんので、今後も連絡をとっていくようにいたしております。

次に、情報収集につきましては、県から提供はあっております、ジーベック跡なども視察をいただいておりますが、成約に至っておりません。

それぞれのふるさと会につきましては、広報等を行わせていただいておりますので、引き続き情報提供をお願いしてまいりたいと思っております。

2点目の結婚推進による人口増対策についてでございます。

人口増対策につきましては、さまざまに取り組みをしなくてはならないと考えておりました、今回6月から開始されました子ども手当等につきましても効果が期待されるところであります。

以前から嬉野市内でもさまざまな施策が行われてまいりました。仕事などが忙しくて出会いの機会が少なく結婚されておられない方々も多くいらっしゃいますので、出会いの機会がとればと考えて、いろんなことを取り組んでまいったところでございます。嬉野町、塩田町と行政としても取り組みが行われてまいりました。また、民間の取り組みも行われてまいったところでございます。ことしも嬉野で開催されましたので、期待をしておるところでございます。

御発言につきましては、早速担当課が情報を集めておまして、発足間もなくですので、組織整備段階だと承っております。今後も学んでまいりたいと考えております。

また、庁舎内でも検討を指示いたしておりまして、御相談を推進できる組織にするよう検討させております。

また、御意見の広報などにつきましても、組織整備等を進めながら取り組みをしてまいりたいと思います。

人口問題につきましては、現在、自然減の社会になっておりますので、御意見の人口増対策等も踏まえまして総合的に取り組む必要があると考え、今回も関連する議案を提案いたしておりますので、御審議をお願いしたいところでございます。

次に、口蹄疫対策につきましてでございます。

宮崎県で発生いたしました口蹄疫対策につきましては、素早く対応いたしましたところでございます。近隣市町で組織いたしております家畜自衛防疫対策の組織で対象農家への対策を進めたところでございます。

次に、関係団体による薬剤の配付等も行われました。既に市といたしましても対策本部を立ち上げ、スピーディーな対策を行ったところでございます。現在は、県や国の情報も集めながら防疫を実施いたしておるところでございます。生産農家の皆様からも直接要望もあり、真摯に対応させていただいております。

競りの中止などにつきましても、影響が大きいものがあります。一日も早い再開が望まれるところでございます。

現状の把握ができていくかということでございますが、できておるところでございます。現在、嬉野市内では47戸の農家で牛関係が1,680頭程度、豚関係が2戸で900頭程度と把握いたしております。

また、肥育農家の被害などについても憂慮いたしておるところでございます。販売おくれに伴う被害や、子牛の入荷おくれなどの被害も大きいものがあります。今後は、特別措置法が成立いたしておりますので、国、県の対応により適切に対策がとられるよう情報を提供してまいりたいと考えております。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今3点について市長のほうからある程度詳しく説明していただきましたが、私のほうから質問をいたします。

お手元に私が手づくりのプリントを渡しておりますが、それについての説明をいたしておきたいと思います。

2枚あります。1枚目は、以前にもここで紙を使いましたが、これは概略でわかりにくいところもありますので、企業誘致については、2枚目の特に工業団地の赤の印のついたと

ころですね、ここを詳しく調べたのを書きました。と申しますのは、新しく担当課になられた人とか、あるいは新しい議員さんは、久間がどこにあるかというぐらいは知っとんさろうばってん、中身についてはなかなか御存じじゃないと思いますので、この地図を持っていけば、自分一人で歩いても結構迷いはしません。

この1つの図から見ては、私がさっきから質問しておりますように、結局今から先は自動車の社会であって、大型トラックとか、あるいはいろいろな車が行き来して初めて活動がなされ、企業も進出するということを念頭に、武雄と鹿島とのつながりになる地域活力基盤創造交付金事業を活用しないかということは、いつかに言いました。そいぎん、その元手になる企業の場所が今のところの道路がないわけです。今、西村プラントと農免道路あたりをここに書いておりますけど、これは、今の大型車がここに書いております森崎運輸さんとか中山運輸さんとか、その他、田中機械もありますけど、大きな20メートルぐらいの車を持っておられますけど、非常に輸送にも困難にされております。ですから、この地図を見ながら、後でまたゆっくり担当課あるいは市長、副市長、検討してください。

それでは、まず中通地区、この赤の部分には、7ヘクタールと書いてございますけれども、具体的には地権者が40名おられまして、この方々が非常に時間的に3年も4年もなるのに、何の——相談はあったけど、その後は音沙汰なしと。このことについて、もう少し誠意のある、地権者があって初めて工業団地もできるし、周囲の人ももちろん協力は大事ですけど、一番基本は地権者ですね。対応のおくれ、このことについて、市長の答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

地権者の皆さん方には、一応計画をお示しいたしまして、御説明等もさせていただいたところでございます。ただ、最終的な計画は地域の方の御協力をいただいてからという御説明を申し上げておるところでございます。そしてまた、地権者の皆さん方への団地の設計その他につきましても、地権者、地域御了解をいただいた後で、また、進出企業等も一応内諾をいただきながら、いわゆる設計等も話し合いをしながら整備をしていかなければならないということで御説明を申し上げておるところでございます。その点で、まだ時間はかかっておりますけれども、引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

副市長に申し上げますけど、たまたま古賀副市長から今あなたに任命されました。そのこ

とについて、あなたが私にもお話をされましたように、塩田は全く知らないところではございませんという非常に近親感がありまして、このことについても積極的に取り組みますというようことを私、受けとめております。企業誘致課には3名の職員がおられますけど、副市長の委員長の立場として今後どのようにするように計画を進められるのか、その辺ちょっと一言。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

今市長が申しあげましたように、今後の取り組みについては計画どおり進めさせていただきたいと思っております。また、確かに地権者もいらっしゃいますし、関係の地域の方にも御相談を積極的に申し上げなくてはいけないんですけども、私がかかりましてから約2カ月間経過しておりますけれども、その辺につきましては、また改めてお伺いして、その辺の意見交換をさせていただきまして、進めさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

改めてお伺いということを知りましたが、お伺いする時期は、例えば、今6月ですけど、早速7月でもお伺いする予定はありますか。

○議長（太田重喜君）

中島副市長。

○副市長（中島庸二君）

一応区長さん等に連絡をとりまして、早急にお話をさせていただきたいと思っております。

実は、私が区長さんのところにお伺いしたときに、区のいろいろな会議があるから、そのときお話をしてから、よかったらこういう形で参加をさせていただければということで申し上げたんですけども、なかなか事情があったみたいで、とれなかった経緯がございます。その辺を確かめながら、いつということはちょっと申し上げられませんが、あちらの事情に合わせまして、できるだけ早く対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今のは区長さんと申されましたけど、結局あそこは光武と中通と両方にまたがったような感じがありますから、どちらの区長さんのお話ですかね。

○議長（太田重喜君）

中島副市長。

○副市長（中島庸二君）

あのときは光武の区長さんだったと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

光武の区長さんが私に言わずことには、市がどんどん出てきてくださいと。何か話が食い違うなというふうに。だけん、私には私向きに言われたか知りませんが、光武の区長さんは、とにかく市からどんどん出てきてくんされんと、光武は、後山地区はどっちかと言えば、土地は余りつえませんが、いわゆる公害とか騒音とか、そういうことで懸念されておると。そして、その中でも、特に昔で言う戸主、男の方はほとんど発言はありませんと、容認されておりますと。一部の女性の方が、昔の佐賀シールあたりが来たときの公害を思い出して、またそういうことがありやせんかという心配で言っておられる程度じゃないかというふうにお伺いしております。ですから、今中島副市長が言われました光武の区長さん、そういうことですから、こちらから出向いて、行政のやり方は、縦割りとかいろいろ今も仕分け作業かれこれいろいろ変わりましたが、もっと役場の担当課は自分たちの会社だと、嬉野市の会社の役員をしているんだという気持ちを持ちながらせんと、できんさつとを待つとということはどうかと。こちらからでもどうですかというような、そういうふうな呼びかけもしてもらいたいと思いますけど、中島副市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

確におっしゃったように、担当の職員と相談いたしまして、返事については待っていたような状態でございました。今議員おっしゃいましたように、こちらからも再度要請をお願いしまして、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

このスケジュール、これは中島部長ももともと塩田におられましたから御存じだと思いますけど、ちょっと読み上げますと、開発スケジュール、これは平成21年度から開発計画が出されてきて、中身を言えば時間はありませんけど、22年度にいわゆる補償調査、そういうふうな具体的なところまで行って、測量まで行くと。そして23年度、ですから、ことしは測量が

ある計画になっておるわけですよ。ですが、先ほど計画どおりと言われましたけど、計画どおりすれば、あせってどんだん進めなきゃいけないという状態じゃないかと。そして23年度、来年は道路工事かれこれ用地造成を完了すると。これですべて終わりと、そういうふうに計画書を出して、計画書は絵にかいたもちならだれでもかきますけど、これは一般に公開されておる計画書ですから、特に地権者の方は、これをながめおんさっと思うんです。市長、この計画書については、少しおくれておりますけど、計画どおりに進行するようにされないんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今副市長申しあげましたように、若干おくれておるといふふうには感じておりますけれども、これはしかし、地権者の方が御了解いただき、また地域の方がいろいろ立ち入っての御相談について御了解いただきなくちゃならないというふうに思っておりますので、そういう点では、引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

地権者の方は、言うまでもなく待たれておられるわけですよ。中には気の短い人は、「がん長うなったらもうよそに売ろうかにゃ」と、そういう話まで聞きます。そうなれば、今度は真ん中にどこかに売られれば、せつかくの計画も全然だめになります。ですから、地権者の方は、そういうことで、むしろ周囲の方に努力ばしてくんさったら、それですべて解決と。あと一歩です。そいけん、先ほど中島副市長に申しあげますように、とにかく地域の方も、ここまで市役所の方が熱心に来られるのにと行って、熱心に行けば、やっぱり役職にある地域の方も、少しの違和感があっても無理して了解するように説得されると思っておりますよ。私はそういうことを言っております。人間は何でもすべて努力ですよ。そいけん、昔の考え方を捨てて、自分たちが嬉野市の株式会社の社長じゃと、あるいは専務じゃという気持ちでやってください。

今ところを確認してよかですか、副市長。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

計画につきましては、そのとおり進める段階で来ておりますので進めたいと思っております。

ども、ただ、一つ私が懸念をさせていただくのは、農振関係が昨年から非常に食料自給率を50%上げるということで、ほかの新聞記事等も読みますと、農振関係が非常に厳しい状態になってきております。その件を外せば、あとはこちらから積極的に動けばいいんでしょうけれども、その辺の問題で若干おくれる可能性もあるんじゃないかならうかという懸念はしております。ただ、今おっしゃいましたような進め方は、できるだけ努力をさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

農振関係について、私もそういうようなことをちょっと聞いておりますけど、大体当初の計画からすれば、本来はもう農振除外は済んでおる時期ですよ。しかし、おくれたからこういうふうなことをいろいろつまづくようになってくるわけです。今中島副市長の熱意を今後見ておりますから、よろしくをお願いします。

それから、企業誘致と、それから、嬉野には温泉が非常にあるんですけど、本庁には企業誘致課がありますね。これはもちろん支所に観光商工課があります。その中に、これはあえてひがんで言うわけではございませんけど、観光費と誘致費とのちなみに金額の差を申し上げますと、19年度から22年度まで、誘致費に係る誘致課がありまして、そのすべてのお金が7,000千円。観光費ですね、当初予算で見れば同じ目ですよ。その目の内容によっていろいろ違いますが、一応単純に言えば、観光費といたしましては4年間の合計は259,000千円。こういうことをとってみれば、全く努力してきたかなというふうに、数字から、お金からしてわかるわけです。ですから、やっぱり合併したならば、市長がいつも申されるように、歓声が聞こえるまちづくりはそういうことから始まります。この資料を私は後であげていいですよ。ですから、もう少しやっぱり本当のことを頑張っていかなばいかんというふうに思います。そして、4年間の企業誘致の中で、今後のことを申し上げますと、まず、企業が来ると、これは言わずにしてわかりますけど、まず地域が活性化しますね。そこでも、今でも、あのとき調べたときで700人近くですから、幾らか異動はありますが、そういう人々が工業団地で働いておられます。そういうようなことで、非常に地域が明るくなって、そして、地域の遠いところでも恐らく——そうですね、嬉野のにきからでしょうか、塩田の人もちろん働いておられます。そういう方々がうちの部落にもおられます。やっぱり労働基準法で休みがありますから、田ん中は、もうじいちゃんばあちゃん年にとっておられますから、その方々が農作業をして、結構おうちを守っておられるわけ。しかし、企業がないゆえに博多とか東京とかに行つてうちを捨てていくわけ。観光費も大事かばってん、余りにも金額的に差がひどいですから、それについて市長、今の4年間の7,000千円と4年間の459,000千円、それについて何かコメントありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致関係につきましては、人も派遣したり、人も配置して努力をしておるところでございますので、今後とも引き続き検討してまいりたいと思います。

予算面でございますけれども、それは年度によって違うと思いますので、企業誘致関係で具体的に動きが出てきますと、また大きな予算を投入していくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ちょっと話は変わりますが、皆さんも御承知のとおり、長崎県の波佐見町ですね、あそこにはちょうどいろいろ不況が来る前にキヤノンという大きな会社に来る予定で、それがやめたという話を聞いておりましたけど、また最近復活して、波佐見町のいわゆる20ヘクタールの工業団地の中に入っておられます。それが従業員がどれくらいかといえば、今現在、これは直接波佐見町の担当課に聞いてのことです。865人です。そいぎん、地元の人とは聞いたら、大体75人ぐらいと。ですから、その周辺から来ておる人でも、有田とかどこからか。そして、その後、キヤノンの今後の目標としては、5年後には1,500人になしますよという非常に見通しの明るい産業ですね。そういうことで、一つの企業が来れば、何か市も支援しながらお互いに人間関係をつくっていけば、どんどんどんどん伸びていくと。そして地域もよくなっていくと。

そいけん、波佐見は皆さん御存じですけど、合併はしておりません。合併せんやったから町が壊れるじゃなかわけですよ。私人口増減を聞いたら、余りいささか減っておりませんというようなことでございます。そういうことはよく頭に入れて今後活動ばしていかにやいかんじゃなかろうかと思うわけですよ。この波佐見のキヤノンについて、副市長または市長、御存じだったら御答弁を。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

波佐見町の活動につきましては、町長さんとも直接お話をしますし、十分承知をいたしております。おかげさまで、私どもの市在住の方々も就職をできているということでございますので、安心をしているところでございます。そういう点では、いろんな近隣の企業の情報

等につきましても、以前もお話ししましたように、できるだけ提供させていただいて、嬉野から通える企業ということにつきましては、やはり貴重な職場でございますので、関係をとっていきたくておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

塩田工業高校は就職率は100%ですもんね。そいぎ、その就職担当の方に直接偶然にお会いしました。そしたら、よかったですねという中で、結局100%ですけど、福岡とか大阪とか小倉とか、とにかく通勤されんごたところになかなかと。そいけん、親が地元になかなかと言うて二、三十人頼まれてとつと言うて、それで地元に戻すわけ。そいぎ、地元はなかなかかわけですよ、やっぱり。今は減らすでちやふやさんというごたところもありましようし。ですから、いわゆる就職担当の方も、やっぱりその塩田工業の先生が100%もあって、もう楽ちんでいいですけど、やっぱり地元の親の希望を伝えるために地元の会社をずっと回っておられると。そういうことですから、私は地元会社にあらにやいかんということをおっしゃるわけ。市長、このことは御存じでしょう、今の話。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の点につきましては、以前の議会でもお答えをしたと思いますけれども、私も各進出企業の方にお伺いいたしましてお話ししましたところ、残念ながら久間地区の企業につきましては3割しか嬉野市から通っておられないという現状でございました。そういうこともございまして、工場長さんあたりの希望もありまして、できるだけ塩田工業の先生とか、そういう方々が地元の企業について、いわゆる見学とかそういうものをしていただきたいというお話もございましたので、学校のほうには御紹介をしたりしておるところでございまして、その点で、就業体験とかそういうものがありますので、せつかく地元企業があるわけでございますので、できるだけ就職していただくように、やはり学校側とも私どもも協力をしていきたいと思っております。

私も塩田工業さんとは機会があるごとに連絡をとっておりますけれども、やっぱりどうしても子供たちにしてみれば県外に一度は出てみたいということもありまして、なかなか地元に向かないということもございまして、そういうことでもございまして、やはり地元の企業に就業体験でもすれば、また考えも変わってこられるんじゃないかなと思いますので、そこらについては引き続き御協力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今申し上げたように、やっぱり若いときは一時旅をすることも、これは当然です。ですから、旅をして帰ってくる場所がないということが今の嬉野市の現状ではないかと。ですから、旅は大いにしてもらって、そして、そこで修行して、やっぱり地元の企業に入ってくる。そのためには地元には多くの企業があらにゃいかんと、こういうことが一番大事かじゃなかかと思えます。

それから、たまたま北志田地区に松尾集成材という昔ありましたですもんね。ちょうど逸口香の山手のほうですね。逸口香御存じでしょう。あそこの山手のほうに1町歩ぐらいの面積があって、集成材というのをつくっておったんですよ。集成材ということは、いろいろ木を集めてのりで張って、柱になすとかいろいろな工作ですけど、そここのところに熊本県やったですね、オイル再生企業ですかね、いわゆるオイルを新しくしてまた新しい油になすというような企業で、地元の方も視察にも行っておられましたけど、その後、たまたまあそこの地形は、ちょうど鐘ヶ江石油あたりから六角川のほうに向かって水が流れよるわけ。それから、南志田の手前からは塩田川に流れる、ちょうど境目ですもんね。そいぎ、いわゆる水の関係かなんかで、武雄の一部の人が反対されて断念されたと。しかし、話によれば、全く外に出ないよと、視察にまで行って出ないよという確認しとって、もう風評被害というですか、そういうようなことにおおられて断念したと。ですから、A社はまだ希望を持っておられるということを聞いておりますが、それについての事実確認をよろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お話しのように、九州内にも工場を持っておられますし、御本社は九州外でございましたけれども、非常に積極的にお話をさせていただきました。私どもも全面的に御協力をしながら進めていったわけでございますが、また、時間的にも相当かけさせていただいて、非常によかって、地域の方々も御協力をいただいたというふうに思っておりますので、お礼を申し上げたいと思います。

最終的には、下流域でございます地域の方々も御了解をいただけなかったということで、企業側の最終的な御判断で、一応進出を断念されたわけでございます。ただ、九州全体の地域の中で適地を求めておられるということにつきましては変わらないと思っておりますので、これはまた市内の、言いましたように、ジーバック跡地あたりも見させていただいておりますの

で、今後また交渉を進めてまいりたいと思います。

現在は、相手方の企業の全社的な動きの中で、しばらくは検討させていただきたいという段階でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そのことをヒントを得て、私はこの地図の赤いところの工業団地ですね、その人が約1ヘクタール要るならば7分の1です。そういうふうな、仮に、ここにも農振除外以外のところもあると思います。そういうとがもしあれば、やっぱり希望があられば、そういうふうな進出のほうも考えていかにかんじやなかかと。すべて満足のいくような交渉はありません。そいけん、そういう中では、やっぱり紆余曲折しながら、私たちは嬉野市に企業を持ってくることが大きな目標ですから、それに向かっては、いろいろな苦難もあります。先ほど言いましたように、ネクタイはめておれは公務員ばいというような考えでは、こういう交渉にはアタックはできません。もっとしっかりした、低姿勢で考えていかないといかんじやなかと。

とりあえずこの中に調べてもらって、それと、3人は農振除外じゃありませんから、農地以外は農振除外要りませんから、される分からでもしていくと。このことについては、久間に詳しい井上課長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

ただいまの御質問は、久間工業団地内における農振除外の筆が何筆かあるということで、そういったところを先にしないかというようなことだと思いますが、この地域についての工業団地造成については、農工法関係での拡張の申請を行う予定でございますので、今おっしゃられたような形での推進はこの地区については考えていないところでございます。とにかく計画にございます造成計画に従って進めていかせていただきたいと思いますと考えております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

計画に従ってといえは来年ですよ。ばってん、計画はもう無視したというかな、いろいろな事情でおくれた。結局、遅くとも来年にはこれは造成を完成するようになっておるわけですから、私言うた、いわゆる農振除外は時間がかかれば、仮にこれを調べてみたら3地が

あったと。ならば、そういうふうなことをして、仮にそれができなくても、そういうふうな努力をなさないと。全部さばけてからしますよということじゃなくして、せっかく向こうが来たいと考えておられるならば、できればそういうふうな人も持ってくるのも、それが1つ入れば非常にあの辺がにぎやかになって、そしてまた、地域の皆さんも、この7ヘクタールを了解された人々も、ああ、いよいよ始まりかけたなという印象も受けます。井上課長、とにかく遅くとも来年終わりですよ。先ほど副市長は計画どおり行きますということですから、来年ですよ。いかがですかね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほど計画どおりと申し上げましたのは工場団地の造成についての計画で、スケジュール件につきましては、先ほど副市長も答弁されたとおり、さまざまな事情があつて若干おくれる可能性もあるかと考えております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

よろしく願いしておきます。

このことで最後になりましたけど、この中身、この方々の御意見の中で、森崎運輸さん、あるいは中山運輸さんで、大きな機械を使われる田中機械工業さんたちが、先ほど市長が道路改良というように言われましたけど、道路改良をする前に、地域活力基盤創造交付金、これは県であります。県の土木事務所の所長は、工業団地があれば優先的にやりますという返事ももらっております。市長、このことについて県に一度アタックしてみてくださいか。この図面を見ながら。ここは、これをつくれば鹿島と武雄、物すごく広か道路ができて土地も安かです。下久間あたりまでいろいろ何万もありません。そしたら、これができれば、恐らく今1万5,400台来よる198の車が半減するでしょう。特に大型はこれに乗ってくるでしょう。そしたら、円福寺行きの子供の通学に云々ということも大分解消されます。市長、これについて、県の土木、あるいはその他の関係者に当たる気持ちはございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のお話につきましては、以前の議会で担当課長のほうから、県のほうには一応話はしたということをお答え申し上げたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

よろしく願ひして、この問題については終わります。

次、婚活課について、2番目ですね。

私もこれでこの問題について3回目の御質問をいたしますけど、なぜ昔なかったことを言わにゃいかんかなというふうに私自身も思っております。しかし、世の中非常に索漠として、こういうふうな話をするちまたに業者もいませんし、いろいろ仲介する人がおりません。そいぎだれがするかと言えば、御本人同士。御本人同士が結局一つの時機を逸すれば、40、50、60となって、いまだ独身と。

そのときは市長も同席やったばってん、あそこで——これは言うてよかか悪かか知りませんが、みんなで前にやりましたが、あそのの済昭園で女性の方が太鼓を勇壮にたたかれました。七、八人やったかね。そいぎ、最後に園長が済んでから、「この方々はみな独身ですから、そこまでよろしく願ひします」ということを言われましたが、やっぱりいろいろありますねと思って聞いておりました。そういうことで、男だけと思ったら女の方も残っておると。鹿島市役所にも私も行って、名前は言われませんが、鹿島市の独身女性ぞろぞろいるということも聞きました。ですから、このことについては放っておく問題じゃないと。

ですから、伊万里市は去年のちょうど私が12月に一般質問をしたときに、伊万里市はどなたかされて、それでは、やりましょうと。初めは、嫁に来ない課というふうな名前をつけられたら、ちょっといろいろ社会的に問題がありますということで、最終的には婚活応援課ですかね、そういうふうに変更されております。

伊万里市のことをちょっと聞きましたら、伊万里市、生涯結婚しない男性の割合が15%今現在、恐らくもうだめじゃろうという15%という、昔は2%か1%か知りませんが、そういうことでございます。

それから、武雄市では、ちょうど3月議会でしょう。これも武雄に私も知った人がおりますから、いろいろ聞きました。武雄は「お結び課」ですね。お結びというのは、おにぎりを書いてお結び課ですよ。その課ができました。

その内容は、課長が1名と。その課長は、ここで言う課長とは若干違います。嘱託職員を課長にしたい。非常勤職員ですよ。その人を一応課長職として、それで、そこに下のほうに正職員の方が補佐をしていくというふうな組織になっておるそうです。

具体的に申し上げますと、仮に成約したと、男女が一つ丸くなったと、そういうときには、その非常勤嘱託員の職員さんには、基本給ですが、基本給はずっとでしょうね、基本給は8万円と。そして、1組できればそれにプラス3万円と、そういうふうなことで、予算を6月議会で82,600円つけますよというようなことも聞きました。それで、9月から本格的にやり

ますから、年間目標は幾らかと、年間には最低10組と。それは100組でもいいでしょうけど、最低10組ということを知りましたが、谷口市長、このいわゆる晩婚化、あるいは未婚化については、いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市も御意見のような状況だということは十分承知をいたしております。ただ、私も伊万里とかいろんなどころの情報も、担当課も聞いておりますし、私も聞いておりますけれども、私が聞き及んだ範囲では、嬉野の場合は、以前お話ししましたように、商工会とか、それから、私どもは杵藤の広域圏とか、いろんなどころで取り組みを進めている団体があるということでございますけれども、伊万里とかは、そういうところはほとんどなかったというふうなことで、いろんな刺激になればということで考えたということでございます。お互い連絡を取り合って成果が上がっていけばなというふうに思っております。

また、先ほど申し上げましたように、嬉野でも先日も出会いの場が設定されたところでございまして、非常に期待をしておるところでございます。そういう点では、民間の方も比較的に取り組んでおられますので、いろんなサポートをしていければというふうに思っております。

また、嬉野市役所といたしましても、そのようなことが御相談できる組織に変えていこうということで今検討をいたしておりますので、今後、組織的にも支援ができるような形にしていきたいと思っております。その点で、今行っております民間のいろんなグループの方々とも協力し合いながらやっていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この前の答弁と変わりませんが、私が言いたいことは、近隣の武雄、伊万里は、いわゆる課をつくったと。これが大きな一つの前進ですね。しかも、課長さんが普通の課長さんだったら相当給料をやらねばらんけん、そがんとばって市民から言われるばってんね、非常勤嘱託を課長になしたと。名前だけつけて課長さんと呼ぶのでしょ。まず、そういうような制度が市の中にできたということ。伊万里も、さっき言いましたように、ちゃんとした課ができて、新聞にも載ってりましたから皆さんも御存じだと思います。

市長、先ほど、必ず課をふやして人件費をふやせと私は言うておりません。結局、ある一定時期が済めば、それはまた対処していいですから、とりあえず、今6月ですから、9月か

12月、早ければ9月、そういうふうな課をつくりましょうと研究するお気持ちはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

課がいいのかほかの組織がいいのか、既に検討を指示しておりますので、既に取り組みをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ただ一般的にいろいろなところとの取り組みより、やっぱり市役所が一つの中心となれば、いろいろな連絡とか、いろいろな面で経費もありますし、ですから、そういう意味では、やっぱり伊万里と武雄に見習うべきではないかと。世の中、今までありきたりのことをしても、結局2度3度変わりゃしないと思うわけですよ。ですから、そういう点では、私はぜひ課をつくってみたらどうかと思いますけど、この関係する担当部署はどなたですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

確かに市長からの指示もあっておりますので、また、ほかの組織あたりも検討していかなければなりませんので、そういった形で、総合的な課の編成という中で検討させていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今総合的にって申されましたけど、私は、広域圏ということがありますね。伊万里市と武雄では広域圏にはなりませんけど、少なくとも、それが一つのいろいろな情報を媒体して、ああ、嬉野、武雄、伊万里やいよっばいとなれば、佐賀も鹿島もというふうになっていったら、非常にコストも安くつくし、そしてまた、人材、人々も交流の場が広がるし、私は結婚というとは何も地区の者ですとが結婚じゃありませんから、やっぱり結婚は縁ですから、どこにあるかわかりません。しかし、そのきっかけをつくるのは、市がやっぱり音頭を取ることが大事じゃないかと。私の構想では、市を窓口にして、あとは老人会とか区長会とかいろいろ諸団体がありますから、そういうところで結婚対策審議会とか、名前はいろいろいいでしょうけど、とにかく集まって、そして、そういうことを数回しておれば、お茶講話でも

地域の集まりでも、自然に言葉が出てくるわけですよ。今は結婚問題はいわばタブー視されとるわけ。あの人はあがんこと言うてよかろうかって、プライバシーよ、セクハラよと、何か変なことを言われるような時代です。ですから、私はそういうことを自由に言われるようにして、そして、やっぱり出生率も少しずつ上がってきよばってんが、とにかく嬉野の晩婚化の方、それは今、大森部長が言われましたけど、恐らくおたくの部落でも、どこでも平均同じだと思います。うちの部落でも50超した人が3人おります。これは絶望ですよ。絶望ということは、それは家庭が崩壊します。市民税も入りません。ですから、そういう点について、大森部長、もう少しあなたの個人的な、遠慮せんでいいと思いますよ、議会ですから。自分の思ったことを言ってください。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

確かに厳しい状況であるというのは十分認識をいたしております。そういった中で、当然伊万里市さんなり武雄市さんなり、連係を図りながら事業として進めていくのは重要なことであろうとは考えております。課をつくるかつくらないかということよりも、そういったことを行うことを市役所の中で機能できるような組織としていけばいいのではないだろうかというふうには考えております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この問題については時間がありませんから最後になりますけど、今の言葉を私は記憶しておきますから、近かうちに、二、三カ月のうちに確認しに行きますから、しっかり頑張ってください。よろしくお願いします。

次に、口蹄疫のことで申し上げますと、先ほど言いましたように、非常にこれは国も県も取り組んでおりますから、あえて市でどうしてやらんまらんろかとなりましようけど、私に直接そういうふうな畜産関係の方からのお話もありましたし、そのことで聞きたいと思いません。

私が質問しとつとの中に、農家戸数は大体把握しとんさっですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたけど、畜産農家関係で、いわゆる1,680頭、これは牛関係でございます。47戸ということでございます。また、豚関係では900頭、2戸ということでお答

え申し上げました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

たまたま多久が県の競り市場の中心ですけど、9月6日の競り市もなかったと。そしたら、ないとなれば販売でけん。大体生産業の方の話では、10カ月ぐらいが適齢期で、それを超せば値段は安くなると。私たち素人で考えれば、太うなったらかえって値段がいいかと思うんですけど、逆に安くなると。そして、この間、売れんけんというてえさを食べさせんかって、それは死ぬけんが、えさは当たり前に食べさせると。そうなったときの差損ですね。そのことについては市長、どがん思うですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私ども非常に憂慮しておるところでございまして、それで、いわゆる関係団体にいたしましても、そのようなことを十分に配慮をしていただいておりますのでございまして、いわゆる仮払金制度というのを設けておられます。それがすべてではないわけでございます。また、厳しい状況ではございますけれども、相対においての取引ということもできるだけ進めていただくようにということで今進めていただいておりますので、そこらについては、もちろん価格的には本当の競り同様にいけるといことは厳しい状況でございましてけれども、しかしながら、相対でもさばいていかないと、いわゆる肥育の期間の問題もありますし、また、商品化の問題もありますので、そこらについては今の状況で精一杯御努力をお願いしているというところでございます。私どもも一生懸命御協力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今仮払金と申されましたけど、仮払金の性格としては、あくまでも仮でしょうけど、本当を言えば、国から後から補償があれば、そのときには返還してもらっていいですけど、とりあえず、そういうような意味の仮払金なのか、それとも、県かどこかの仮払金なのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在につきましては、関係団体の取引を前提にした仮払金というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私直接かかわつたらんけん、よく意味のわかりにっかですけど、関係団体との云々って、私が聞きたいのは、本当言えば、市から、これは急なことでしょうけど、予算をつくって県から来ようが、来まいが市からはその頭数に応じて補助しますと、そういうことまでは考えておられませんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そこらにつきましては、県の対策もまだ決まっておられませんけれども、現在は関係団体のほうで、いわゆる通常の取引があられるわけでございますので、そこらについてのもとなる補助といいますか、いわゆる補てん金を今のところ出しておられるというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

宮崎県で非常に広がった要因の一つとしては、いわゆる処分がおくれたと。あれは結果的には死んだ牛、豚を放つたらかしとつたら、蚊とかハエとかいろいろの飛び物が出てくると。それにさわったりしてまた次に媒体するということで、宮崎県でおくれたとは、埋設場ですよ、いわゆる掘って埋める場所、これが非常に今大きな問題と。塩田、嬉野の場合には、もしも万一発生したときにはとって、そういうところを確保しておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる県のほうからも、そういう話も参っております、また、私どもの場合は、頭数全体が嬉野市内だけで肥育とかしておられるわけでもなくて、市外での肥育もございます。いろんな関係がございますので、これは県を中心に調整をしていかなければならないと思っ

ております。

しかし、特措法によりますと、やはり埋設する場合につきましては、公有地等も準備をしなくてはならないというふうになりますので、今後、私どもも県と協議しながら進めていくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この問題は、けさも言っておりましたね。宮崎県で昨夜また3頭その病気にかかったということで、そこは280頭おると。その3頭の件が物すごく拡大する懸念があるというふうなことがありますので、私はやっぱり協議するとはなかなか簡単に時間的にいかんけん、どこかやっぱり担当課を含めて部落の方に承知を受けて、場所を確保すべきじゃないかと。なかったら幸い、あったときのことを考えて、そこまで考えておらんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう御意見につきましても、県と今協議をしながら進めておるところでございます。

発生しないことが大事でございますので、一応できるだけ予防というんですかね、防疫には努力をしてみたいと思いますけれども、いわゆるきのうの都城ですか、即刻殺処分ということになりますと、埋設ということになるわけでございますけれども、全頭ということになりますと、相当の場所が要るわけでございますので、個人でお持ちのところだけでは厳しいというのは条件的にわかりますので、そこは先ほど言いましたように市有地でも使ってもやらなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

時間的に長くなりますから、これくらいで終わりますけど、いずれにしても、宮崎県が非常にそのような問題が多いですけど、えびの市の対応はよかったということを聞いております。ですから、私は何でも先行先行で、先手先手という、そういうようなことでいかんと、そういうことが発生したよと言ってうろろうしておるうちに、3頭、5頭、10頭蔓延していくと。そして、これを今からどこに処分するかと。

そしたら、今度は処分場所についても私もちよっと聞いたところ、まず平たん部には埋め

られんですね。なぜかと言えば、道路の近かけんが平たん部がよかでしょうもんとするでしょうが、平たん部は3メートル以上掘らにゃいかん。3メートル以上掘れば水があるけん、結局水によってまた媒体されるというようなことで、3メートル以上あって、しかも水がないところ。ですから、どうかすれば今度は風評のあって、うちにはそがんと埋めてくんしゃんなどという人もおるかもわからないし、いざとなれば、なかなかあるようにしてないのが場所だと思います。ですから、先ほどから執行部言っておりますけど、場所をある程度確保して、そして相談に行つて、そして、なかったらそれで万々歳ですから、とりあえず非常用のときの、消火器と同じ、火事のできたけん今から消火器ば買うてくるかと言つても間に合わんでしょうが。それといつちよん変わらんわけですよ。担当課はその準備については心覚えありますか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

ただいま議員さんの御質問につきましては、市長が答弁申し上げましたとおり、担当課といたしましても、殺処分場所と申しますか、埋設場所については一応検討をいたしております。ただ、これが今議員さんが申されましたように、付近の同意とか、それとか、水が出ないようなところ、また、河川に近くないところ、いろんな条件がございますので、そういったもろもろの条件をクリアするようなところを検討、協議をしながら、こういう事態が起きないための努力はいたすつもりでおりますけれども、そういった事態が起きてから探すのであれば、なかなか対応できないということでございますので、場所につきましては検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

あのね、松尾課長。今もつともなことを申されましたと思います。しかし、これは仮のことですが、今夜どこからかニュースが入つたと、塩田の牛がやられたと、そういうときはそれで間に合いますか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

そのように、きょう今晚仮に発生したとなりますと、緊急に対策本部と申しますか、県の

西部家畜保健衛生所に連絡がまず入るわけなんです、そこが現地対策本部となります。そういったところで、嬉野市も対策本部を設置いたしておりますが、県の御指導のもとに、そういったことをしていただきたいというふうな御指導がございます。それに基づきまして対応していきたいと思っております。

また、県につきましても、佐賀県で起きた場合などにつきましては、対応マニュアル関係が作成されたということがございますので、それに従いまして対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

よくわかりました。いずれにしても、こういうふうな悪いことはやらんほうがいいですから、それを祈ってはおりますけど、万一のときは大変御苦労と思います。

それから、きょうの市長初め各担当、副市長さんの答弁を私も直に真摯に受けとめて、ずっと追跡的に後を追ってまいりますので、ぜひいっちょ成功するようにお願いします。これで終わります。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番、梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より大変お疲れさまでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

我が国における死亡原因の第1位は、胃がん、大腸がん、乳がんなどのがんであります。この憎むべきがんを撲滅するために、国や自治体においてはさまざまな施策を行っておりますが、その現状はまだまだ厳しいと言わざるを得ません。現在、2人に1人はがんになると言われております。そのような中、私の家族による経験も踏まえまして、質問をさせていただきます。

それぞれの病状により異なると思いますが、一たんがんを患えば、本人の肉体的苦痛はもちろんのこと、死を意識することにより精神的にも相当に追い込まれます。また女性の場合は、治療による脱毛のショックで大変に激しいものがございます。手術や放射線、抗がん剤による治療、ホルモン剤の投与などさまざまな治療との闘いが待っております。また、高額な治療費が大きな負担となるとともに、療養により仕事ができなくなるなど経済的ダメージ

も相当に大きいものがございます。その上、治療も5年単位の長期にわたり、費用も高額なために低所得者にとっては治療の継続も困難になりかねないという状況でございます。また、家族にとっても不安と心労の毎日です。何よりも本人にとっては、再発の不安で終わりのない闘いの始まりでございます。このような憎むべきがんを撲滅し、がん患者やその家族の不安を取り除くための環境整備に真剣に取り組むのが政治や行政の役目だと考えますが、いかがでしょうか。

医学は日々進歩しております。以前と比べればがんの完治率も相当に高くなっております。がん患者が安心して治療を続けられる環境をつくとともに、がんの予防や早期発見のための検診体制をしっかりと整えていくべきではないでしょうか。現在の本市における総合的がん対策の現状と今後の取り組みについてはどうなされるのか、お伺いいたします。

国は、がん検診の受診率50%を目指しておりますが、受診率は思うように伸びていないのが現状でございます。そういった意味でも、子供のうちからがんに対する知識や予防効果などを学び、生活習慣や予防、検診への意識を高めていくことが大事ではないでしょうか。

がん教育の推進者である東大病院の中川恵一准教授は、「日本は、がん患者が最も多い国です。それなのに、日本人はまだがんへの理解が不足しております。予防法、治療法も満足に知りません。相手をよく知らなければ、うまく闘えませんから、遺伝子や細胞分裂を学ぶ中学3年生ぐらいから、がんの知識を持つべきだと考えております」と言われております。今後、学校現場でのがん教育を推進すべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

一方、嬉野市民約2万9,000人の命を預かる市長には、嬉野市におけるがん撲滅の牽引役になっていただくことを強く要望いたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。なお、後の質問は質問席にて行いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

8番梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、がん撲滅への取り組みと、学校でのがん教育についてでございます。

学校でのがん教育につきましては教育長へのお尋ねでございますので、教育長からお答え申し上げます。

それでは、お答え申し上げます。

世界一の長寿大国と言われる日本でも疾病のトップに挙げられておりますがんの対策につきましては、国も重要施策として予防対策から臨床対策まで取り組みがなされてまいりまし

た。各自治体でも取り組みが進められておりますが、嬉野市といたしましても、重要施策として進めてまいったところがございます。予防から検診まで幅広い対応をいたしております。今回の予算でも新しい取り組みを提案いたしておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

また、予防や取り組みの啓発につきましては、子供から大人まで幅広く行っておるところでございます。取り組みは、まず予防としては食生活の指導、また禁煙の対策などの対応が挙げられるところがございます。検診につきましては、年間を通じて行っておりまして、市実施の検診や、個人で受けられます健康診断など徹底などがございます。また、相談につきましては、各段階に応じての相談や、医療受診の相談などの徹底も行っているところがございます。いずれにいたしましても、各段階に応じて対策をとればと考えておりますので、今後とも努力を重ねてまいりたいと思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場におけるがん教育への取り組みについてお答え申し上げたいと思いますが、学校現場におけるがん教育の取り組みの状況については、主に2つの方法でやっております。

まず1つ目といたしましては、保健体育科の領域で取り扱っております。小学校3、4年製の学習指導要領では、「身近な学校生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる」と記されておまして、これを受けまして、学校では体がよく育つために大切な食べ物は何かなど、より具体的に食事、休養、睡眠、運動等について指導いたしております。小学校の5、6年の学習指導要領では予防という観点から、「健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる」と記されておまして、これを受けまして肺がんや心臓病などの生活習慣病を防ぐにはどのようにすればよいかを指導しております。

また、中学校の学習指導要領では、「食事の量や質の偏り、運動不足、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れは、生活習慣病などの原因となる」と記されておまして、これを受けまして学校では国立がん研究センターから出ております「がんを防ぐための12カ条」を取り上げるなどして、より具体的な予防を指導しているところがございます。

2つ目としては、特別活動の領域で取り扱っております。食育の観点を踏まえた学校給食と、望ましい食習慣の形成に取り組んでおります。食を通して命のとうとさを実感し、自分自身と家族の心身の健康を維持する方法を身につけさせるなど、間接的ながん予防の教育としております。生活習慣病を予防するためにできることを考えることは非常に重要なことであり、食育として各学校独自の取り組みが現在見られるようになってきているというところがございます。

以上、お答えといたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、嬉野市におけるがん対策の現状についてお伺いいたします。

がん対策の基本は、何といたっても早期発見でございます。そのための検診として、本市においても総合がん検診という形で行われているわけでございますが、資料をいただいております。その中で、19年、20年、21年度のがん検診の実施状況というのをいただいておりますけれども、この昨年度の分で、21年度分で、対象者に対して胃がんが58.8%、大腸がんが67.1%、肺がんが67.8%、子宮がんが69.9%、乳がんが78.3%、前立腺がんが68.6%という数字をいただいておりますけれども、これはあくまでも申込者、がん検診を受診しますよといて申し込んだ希望者に対するのパーセントでございます。

これに比較いたしまして、今度は全対象者に対するパーセント、ちょっとこれを出しておりますけれども、同じ21年度比較でございます。これでいきますと、胃がんが15%、肺がんが20%、大腸がん検診が20%、子宮がん検診が10%、乳がん検診が15%、前立腺がん検診が19%と相当低い数字になってくるわけでございますが、この数字の中に国保による受診者以外の方、例えば、社保や個人での人間ドック等は含まれていないわけでございますが、国の50%目標というのはこの分も含まれるのかどうかお伺いいたします。

また、先ほど言いましたように、この目標というのは対象者に対してのものか、申込者に対してのものか、当然対象者だとは思いますが、この分もあわせてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

先ほどお尋ねされました国のほうでの検診率の積算の部分でございますけれども、分母に当たる部分でございます。分母に当たる部分は対象者、例えば、40歳以上であれば、対象者の数から就業者数を引きまして、それに農林水産業の従事者の数を足した数で割るという形で19年度より厚生労働省が公表している部分でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ということは、この50%目標というのには、その分を引いた数というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

国のほうで掲げておりますがん対策の推進基本法の中で、向こう5カ年で50%の目標を立ててありますけれども、これにつきましては、今先ほど申しました部分の形での50%目標という形をとっております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

どっちにしてもなかなか厳しい数字でございますが、このようなことも含めまして、検診率アップのために、昨年、乳がん検診と子宮がん検診の無料クーポンが配布されたわけでございますが、その効果についてどのように判断されるのかお伺いいたします。まだ1回目の配布ですので、いろいろな形でのデータ等はないと思いますが、その範囲内で結構ですので、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

昨年度より、女性特有のがん検診が導入されたわけなんですけれども、子宮がんと乳がんにつきましては、17年度より隔年受診という形になりまして、16年度に受診された方は17年度に受診できないという形になっておりますので、多い年と少ない年がございますので、21年度は少ない年ですので、19年度と比較いたしまして、やはり今回の事業を導入した関係上、子宮がんで申しますと200名以上の増加が見られております。特に20代、40代の増加が見られております。

それから、乳がんにつきましても、やはり40歳から60歳、これは女性特有の対象の部分でございますけど、これにつきましても三百数名の増加が見られておりますので、この事業については単年度の結果なんですけれども、非常に効果が上がっているということが言えると思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

効果が上がっているということでございますが、このクーポンは、子宮頸がんは二十から40歳まで、乳がんが40歳から60歳までの5歳刻みでございますが、実際対象者というのはどの程度いらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

子宮がんにつきましては、対象者が20歳以上ですので1万3,000名程度でございます。また乳がんにつきましても、9,700名程度の対象者がいらっしゃいます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、このクーポンというのは、子育て支援としまして国からの2分の1の補助がございしますが、このことについては、今後の見通しはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

21年度は10分の10——100%の補助でございましたけれども、今年度2分の1の補助となっております。これにつきましては、来年以降の見通しでございますけれども、やはり政権がかかわっている関係上、ちょっとこちらのほうでも情報は収集していないというところがございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

このことについては、政権がこういうふうに変ったことでまだ確定していないということでございますが、あと市長にお伺いしますけれども、もしこの予算が国として認められなかった場合は、市独自でこのクーポン券の発行についてしていくおつもりなのか、国から、もうお金は来ませんよとなったら、もうその段階でこの事業に関しては取りやめるというお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるがんの対策につきましては、議員御発言のように、嬉野市でもやはり受診のお申し込みをしていただくわけでございますが、そのときには、今お話のようにそれぞれ6割、7割近くの方が申し込みをしていただきます。結果的に実際受診していただくとなると、2割、3割というふう落ちていくわけございまして、そこの差を、非常にいかにして埋めたいのかということで、担当課は毎年苦勞をしているわけでございます。数字に上がってこなくても受けておられる方もおられると思いますけれども、できるだけそこのところを努力していくべきだと思っております。そういう意味では、議員御発言の子宮がん等の検診

につきましては、いわゆる新しい以前とられました制度によって今受診率等も上がってきたわけでございますので、非常に評価をしておるところでございます。

がんというものは、やはり発症しないのが一番いいわけでございますけれども、予防にまさる効果はないと言われておりますので、ぜひかわりました政権においても継続をしていただきたいと思っておりますし、もし継続できないということになりますと、私としては、これは予算の面は別にしても、できるだけ続ける方向でも考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

非常に力強い御発言ありがとうございます。

続きまして、先ほど市長もおっしゃいましたように、がんに関しては受診が一番の効果だということでございます。がん検診に関しまして、市民の方が受診しやすい方法を考えていくべきでございます。本市においては、日曜検診について取り組まれているわけですが、この取り組みについてはいつから取り組まれているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

これにつきましては、新市が発足しましてからは総合がん検診という形で取り組んでおりますし、合併する以前は旧嬉野町のほうでは総合がん検診という形で以前から取り組まれていることをお聞きしております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、この日曜検診については、状況的には市民の皆さんの反応というのはどういったものでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

今回、日曜検診を4回計画しておりますけれども、やはり平日お勤めの方もいらっしゃいますので、どうしても受けられないという方がいらっしゃいますので、やはり日曜検診というのは、非常に効果といいますか、受診率に寄与しているというふうに私は考えております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

こういう点はしっかり取り組んでいていただきたいと考えます。

あと、以前も言ったことあるんですけども、特に女性特有のがん検診に関しましては、男性医師への抵抗感もございまして、女性の医師による検診が好ましいと考えますが、こちら辺の推進についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

現在、検診車、集団検診による検診につきましては、子宮がん及び乳がんの検診については女性の医師が検診に当たるという形になっております。ほかにつきましても、やはり女性特有の部分でございますので、プライバシーとかいろんなことに配慮しながら検診会場の設備を改良しているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

また先ほどのところに戻るんですけども、国は2007年に2011年までにがん検診率を50%までアップするよう求めていますということで、来年までには50%目標達成ということですが、そこら辺のめどについていかがなのか、また、検診率アップのために今いろいろ言いましたけれども、それ以外に何か取り組み等が考えてございましたらお知らせください。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

国のほうで5カ年で50%の目標になっておりますけれども、やはり20年度の実績を見ましても十数%台の受診率となっておりますので、向こうあと3カ年（68ページで訂正）しかございませんけれども、なかなか目標達成には厳しいかなということになっておりますけれども、うちのほうにつきましても、やはり受診率を上げるという形で、先ほども申しましたように日曜検診、それから検診場所の会場とか、いろんな広報活動を行って、なるべく50%の目標に近づけるような形で今努力しているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと私の勘違いですかね、2011年度までに検診率を50%じゃなかったんですかね、あ

と3年とおっしゃいましたけれども、2007年から始まっていると思うんですよ。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

済みません、訂正いたします。平成19年から平成23年度までの5カ年となっております。申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

非常にこの数字は厳しい数字じゃないかなと思います。しっかりそこら辺についても取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

壇上でも述べましたけれども、実際にがんを患えば、肉体的、または精神的な問題、治療に対する不安や経済的な問題などさまざまな問題と直面いたします。このような方のために、しっかりとした相談窓口への案内が必要と考えますが、先ほど市長の答弁の中にもございましたけれども、そういった案内体制についてどのようになっているのか、もう一度お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

治療後のがんにつきまして、やはり患者さんのほうは再発とか、いろんな不安を掲げていらっしゃると思いますので、県のほうでもがん相談支援センターというのが県内に4病院設置されております。医療センターを初め、県立病院とか佐賀大学付属病院とかに設置をされております。また、うちのほうにいたしましても、やはり相談窓口を設けまして、保健師とか栄養士で術後の食事とか悩み事の相談を受けております。

また、5月29日に日本消化器病学会主宰で嬉野市が後援で、最新のがん治療につきまして市民公開講座を開催したところでございます。やはりその中で、患者さんの方が150名程度参加されましたけれども、やはりお話を聞いてちょっと安心できたかなというふうに私は感じたところでございます。

ほかには、がん患者の会とか家族の会とか、そういう会がございますので、そういうグループとか会の情報提供を行っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

たしか健康づくり課の前の課長であられる蒲原課長からいただいたと思うんですが、この

財団法人がん研究振興財団発行の「抗がん剤治療を安心して受けるために」というこの小冊子、これをがんを患った方に読んでいただきました。そしたら、非常に抗がん剤治療または副作用について詳しく説明されているということでございました。こういうのを中に、がんについての説明とか抗がん剤についての説明、また、その副作用はどういうものがあるのかというような説明をきちっと書いてあるんですね。実際治療を受けて口内炎ができるとか、しびれがあるとか、脱毛の問題とかあるんですけど、そういう対応の仕方をきちっと書いてあるんですよ。がん患者さんというのは、治療を始めたらいろいろな症状が出てくるんですよ。そのこと一つ一つに対して物すごく不安があるんですよ。しびれが出たら何でだろうかと。一回一回病院に毎回足を運んで行くわけにはいきませんので、次の治療まで物すごく不安でいらっしゃるんですよ。また、口内炎ができたりとかしたら、それは何でそういうのができているのかとか、ずっと不安なんですよ。で、この資料に全部書いてあるんですね、その流れというのを。そういう意味で、こういう冊子というのがあれば、本当にがん患者さんの手引きになると。私これを——はっきり言いまして、うちのががんになったんですけども、これをもらってなかったんですよ、病院とかでも。で、蒲原さんからいただきまして、これを読んで、いや、こういうのが事前にあったら物すごく安心感があると。不安でたまらなかったというわけですよ。そういう意味で、こういう雑誌とか、またがん予防に対する雑誌とかを、こういうところがいろいろありますけれども、こういうのを利用してもよろしいんでしょうけれども、市としてもこういうのをできないかと提案させていただきたいんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御提案につきましては、ぜひ検討をさせていただきたいと思っております。ただ、専門的な課題も当然あるわけでごさいます、やはり正しい情報を伝えるというのが大原則でしょうから、そこらにつきましては、私どもが取り組むのか、議員御発言のように専門的なところが発行したのを提携して行うのか、いろんな形での患者さんの負担軽減というのができたらいいのではないかなと思っておりますので、そこらについては研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ありがとうございます。

次に、経済的な問題でございます。がんの治療費についてお伺いいたします。

高額な医療費に対して高額医療費控除などでの対応がございます。しかし、長期の治療については負担が大変でありまして、対応については国への働きかけ等が必要だと考えております。

例えば、がんで手術をいたしまして1,000千円かかったといたします。保険の高額医療費控除で一般の自己負担分の治療費約87千円、また食費や差額ベッド代などで100千円はもう軽く超えてしまいます。退院して完治して、それで終わりならば結構ですけれども、がんの場合は退院後長期間にわたり検査や治療が必要で、多額の費用がかかります。抗がん剤の点滴注射だけでも1回30千円程度かかります。また、その治療によって白血球が減少すれば、またその白血球を増加させる注射が必要でございます。これが約20千円程度かかります。別に薬代もかかり、1年間を通して毎月平均50千円程度は必要でございます。再度の入院や保険適用以外の治療があればこの限りではなく、もっと高額になってくるわけでございますが、症状にそういう違いがあっても経済的に大きな負担を強いられると、そういう状況でございます。高額医療費控除の自己負担限度額を下げるなどの何らかの対応が必要ではないかと思っておりますが、これは国での対応になりますけれども、こういった点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実はきのう、全国市長会に行ってきたわけでございますけれども、その前に国会議員の先生方と話し合う機会がございまして、何か意見がないかということでございましたので、国関係の話を提案させていただいたところでございますけれども、いわゆる今、国全体の医療のあり方というものについて、やはり以前の考え方と発想の転換が求められているんじゃないかなというふうに考えております。例えば、今御発言のがんのいわゆる医療費等につきましても、やはり以前の医療の技術といいますか、そういうものを超えたところで、技術の進展があっているわけでございますので、例えば、そういうものがすぐ保険適用になるのかというのは、なかなか日本の場合は難しいということでございます。

これは報道でもあっておりましたけれども、例えば、ヨーロッパとか海外で使える医薬品が日本ではなぜ使えないのかとか、そういうところが非常にあって、患者さんの負担になっているというふうなことがございますので、そういうことを踏まえて発言をさせていただいたわけでございますが、今議員御発言のようなことも嬉野だけでは取り組めないわけでございますので、機会があれば提案をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今述べましたけれども、がんを患えば仕事もできなくなり、がん保険への加入とか、貯蓄があればまだしも、低所得の家庭にとっては一気に家庭の中は火の車になります。そういった意味で、次の段階として生活保護の申請を余儀なくされる方も今後出てくるんじゃないかと、そういうふうを考えます。こういう点で、このがんというだけじゃなくて、そういう福祉関係との連携というのが非常に今後大事になってくるんじゃないかと、そういうふうを考えますけれども、そういった分に関してはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもといたしましては、いわゆるさまざまな相談事業等を行っておるところでございますので、そういう点等ございましたら、ぜひ福祉のほうに御相談をいただければというふうに思っております。

また、医療関係のいろんな手続等につきましても、発症された場合はいろんな精神的な負担等もあられると思いますので、そこらにつきましても、できるだけ相談するような体制を行っておりますので、保健師等もおりますし、また福祉の専門家もおりますので、ぜひ御相談等をしていただければというふうに考えておるところでございます。できるだけ対応するようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そこら辺本当に、福祉との絡みというのはしっかり取り組まなければいけないと考えます。

あと、同じ質問みたいになりますけれども、ある一定の条件のもとで更正医療給付みたいなものか見舞金制度や貸付制度、そういうのは市として考えられないのか。それともまた、既に何かそういう救済制度があればお知らせいただきたいと考えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうで独自にということになりますと、なかなか課題はございますけれども、こ

れにつきましては議員御承知のように、社会福祉協議会等の貸付制度、また県の方の生活給付貸付制度等もございますので、今お話ありましたように、御相談をいただければいろんな制度について御紹介をさせていただいて、私のほうとしてもいろんな軽減負担についてはお手伝いできる部分はしてまいりたいと思いますので、いろんな制度の組み合わせができると思いますので、ぜひ御相談をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。今後の、先ほど言いましたように、福祉もですけれども、高齢化とともに介護との連携等も含め総合的に取り組む必要が大切であると考えます。そういった意味で、本当にかん撲滅への取り組みが大事になってくるんじゃないかと考えております。

次に、教育長にお伺いいたします。

検診率が、先ほどずっと言いましたようになかなか上がらない中で、がん教育の大切さというのが大事になってくるんじゃないかと痛感しております。先に述べましたとおり、中川准教授は、がんを知ることが大事であると言われております。がんの検診率アップについて、がん検診を受けなさいと啓発してもなかなか効果が上がらない。がんがどういう病気であるか知ることを伝えることが大事であります。また、がん教育には命のとうとさを学ぶことができるとも言われております。先ほど教育長の話の中にもありましたけれども、その中でこの中川恵一准教授が言われているんですけど、死が身近にないと。「がんは多くの人が患う可能性のある身近な病気なのです。しかし、今の日本人には、死をイメージさせるがんの話など聞きたくないという雰囲気があります。普段の生活の中で死に直結するものを避け、まるで人間はいつまでも生きていられるという錯覚に好んで陥っているようです。本来、命には限りがあり、人は皆死ぬから生命はとうといわけです。昔は死が身近にありました。祖父母と暮らしている人が多く、その多くが家の中で最期を迎えていました。子供は早い段階から老いと死を見て育ったのです。しかし、今は核家族化が進み、祖父母と暮らすのは難しい状況です。だからこそ死を身近に感じ、正しい死生観を育むためにも、子供たちにはがんを学ぶことが必要だと思います」と言われておりますけれども、こういった点について、教育長はどのように感じられましたでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、ただいま准教授の方がおっしゃっているのは、本当に筋が通っているというふうに思います。そういうところからいきますと、中学校におきま

しても、いわゆる喫煙でありますとか、動物性の脂肪のとり過ぎ、塩分のとり過ぎ、あるいは食物繊維や緑黄色野菜の不足などはがんにつながるというようなことを具体的に出して話をしております。

さらに最近では、昨年もでしたけれども、小学校の段階におきましては、久間小学校あたりがタマネギを給食センターに送って、自分でつくったものを昨年は60キロ給食センターのほうに送っております。ことしは100キロ送ります。

それから、きょうの新聞には出ておりましたけれども、轟小学校あたりでは「朝御飯食べれば元気です」というふうなことで言っておりますし、塩田小学校あたりではアイガモ農法あたりで稲づくりをしております。そういったことを総合的な形で、いろんな角度から研修をさせて、勉強して、そしてがんに対する意識づけの前段になるのではないかというふうに思いますけれども、そういったことを取り組んできている状況でございます。

したがいまして、がんに対しては、私自身も父親ががんで亡くなりましたので、非常に心情としてはわかるわけでございますので、そういった点で、やはり小さいときからの予防なり対応なりを徐々に、発達段階に応じて組み込んでいけたら非常にいいのではないかなというのを思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ありがとうございました。いろいろ前後して申しわけないですけれども、子宮頸がんに関しましては、年間約1万5,000人が発症しまして約3,500人が亡くなっていると、そういうふう言われております。特に先ほど申したように、子宮頸がんワクチンについては、昨年10月にワクチン認証が実現し、任意による接種ができるようになりました。20代、30代の女性に急増しております。原因のほぼ100%がウイルスによるもので、発症原因がわかっている唯一のがんでございます。早期発見と予防ワクチンでの接種でほぼ100%防ぐことができると。これを12歳の女子にワクチン接種した場合、がんの発生者数、死亡者数ともに約70%も減らすことができると言われております。これを30歳の女性に接種した場合でも約50%の発症を抑えることができると言われております。このことは性教育との絡みもありますけれども、子供のうちのワクチン接種の効果を考えていけば、がん教育の中での啓発活動というのが必要になってくるんじゃないかと思いますが、こういった点についてはいかがでしょうか。

そしたら、いいですか。次いきます。

○議長（太田重喜君）

答弁要りませんか。後で何か資料かいただきますか。

○8番（梶原睦也君）

議案にはなりませんよ。補助をせろって言うわけじゃない。いいです、お願いします。

○議長（太田重喜君）

答弁、今資料ございませんか。市長どうぞ。だれが答弁するかなてきよろきよろしよっばってんわからじ。

○8番（梶原睦也君）

私もどっちでもいいですよ。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後0時1分 休憩

午後0時1分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、本当に子宮頸がんにつきましては、ワクチンで予防できる唯一のがんであるというようなことで言われておまして、私もきのうの会議の中でも発言をしてきたわけでございますけれども、今回いろんな取り組みをいたしますけれども、全国的に早く取り組んでいただければいいのではないかなというふうには思っております。

また、先ほど言われました教育関係でのいろんな影響等もありますので、やはり現場でちゃんと理解をしていただくというふうな御協力も必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。またちょっと変わりますけれども、今度乳がんのデータでということ説明させていただきます。

DNAが傷ついてがんが1個できて、それが1センチになるのに約15年かかるそうです。1センチのがんが10センチになるのに5年、1センチ以下のがんは発見できないと。早期がんだと乳がんは2センチと。1センチが2センチになるのには1年半、この間で発見することは大事になるということでございます。2センチまでの早期がんであれば治癒率は90%以上と。先ほど、がん検診が2年に1回と言われましたけれども、そういう意味でがん検診は2年に1回となっているということでございます。

こういった情報というのはどこで教えればいいのかと。そういう意味で学校の中で教えていくべきだということを中川先生は言われているわけですね。「学校で教えるべきですが、しかしそれができていない。また、授業を聞いた中学生の半分は将来がんになります——ここ非常に衝撃的なんですけど——その時に、ああ、あの日聞いたということが必ず生きてきます」とおっしゃっています。2人に1人ががんになるということは、そういうことです。学校が大事でございます。先ほど言われましたけれども、保健の授業とかでは好ましくない生活習慣はがんになる確率が高くなることを教えていますと。しかし、我が国は既ががん大国であり、がん対策については国策であります。がんそのものを学ぶことが大事な状況になっているというふうにおっしゃっています。具体的なそういう実施をしていただきたいと、そういうふうを考えます。

この中川准教授に関しましては、昨日、武雄市でも、この勉強会というか講義があったと思うんですけども、この中川准教授を嬉野市でも呼んでがん教育をしたらどうかと考えますけれども、教育長はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、がんそのものについての学習の深めをしてはどうかということでございますので、食育あるいはそれと同時に体育保健科あたりでの指導をしていくわけでございますけれども、その中でもがんというのは確かに出てくるわけですね。字は漢字で書かないで平仮名で書いてあります。そういったことで、がん細胞の遺伝子の構造あたりについて話は出てくるわけでございますので、そこら辺をより深めにといいましょかね、する体験をされた方、がんではやはり早期発見、早期治療というのが非常に大事であるというふうなことも含めて、今後さらなるがんについての授業を深めていきたいというように思います。

それから、最後のほうに中川先生の招致についてでございますが、今後ちょっと検討をさせて、研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この中川先生については、呼んでいただければどこでもいきますということでございますので、ぜひ呼んでいただきたいと思います。

嬉野市の教育委員会において、これ前回いただいたんですけれども、「嬉野っ子輝きアクションプラン22 7つのレインボープロジェクト」として「歓声の響く学校づくりを目指し

て」と題して7つの事業を挙げられております。

まず1つ目、プロジェクト1で「ろく・さんプラン推進事業」、プロジェクト2で「校長先生の知恵袋事業」、プロジェクト3で「確かな学力の育成事業」、プロジェクト4で「読書の推進事業」、プロジェクト5で「教育相談充実事業」、プロジェクト6で「特別支援教育の推進事業」、プロジェクト7で「コミュニティ・スクールの拡充事業」とございますけれども、この中にがん教育も含めた推進事業を入れてはと考えますが、レインボーではありませんけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、そのアクションプラン22の中では、教育全般についての代表的な柱というふうな部分で挙げているわけでございますので、レインボープロジェクトのプランはことし3年目でございますので、一年一年、1つずつぐらいは入れかえをしておりますので、先ほど中学生あたりに子宮頸がんの話が出ておりますので、一番適任の適齢期は中学生の段階だと一般的には言われているので、将来的なことも含めて、そういったことも検討する必要があるのではないかなと思います。ただ、その豊かな心の部分の中で包含は可能ではないかというふうな思っておりますので、今後検討をさせていただきながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

それでは、市長には嬉野市民の命を本当に守って、先頭に立ってがん撲滅の対策をやっていただき、国や県への働きかけも含めまして真剣に取り組んでいただくという決意をお伺いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては、もう十分承知をいたしております。また私どもも、以前と違って前立腺がんの取り組みとか、またそれぞれの地域での健康づくりへの出前講座とか、またいろんな団体とのいわゆる研修会の中でもがんの検診につきましては訴えていきたいと思っております。私どものほうで保健推進の委員会とか、そういうのがございますけれども、

毎年、医師会の先生方も参加していただいた中で結果の報告がございます。そういう中で、やはり検診の結果としてがんの疑いのある方とか、再検診の結果、残念ながらがんであられたという方が、やはり年間1人とか2人とかおられるわけでございますので、数は少ないですけど、やっぱり実際おられるということは間違いありませんので、いろんな御意見あると思いますけれども、検診事業につきましてはぜひ進めてまいりたいと思いますので、市民の皆さん方の御協力をぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

よろしく願いしておきます。

平成19年度に本庁と支所に設置されました活字文書読み上げ装置についてお伺いさせていただきます。

まず、本市におきまして、視覚障害者1級から6級まで、合わせて何人ほどいらっしゃいますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えいたします。

視覚障害者については、1級から6級まで合計で137名いらっしゃいます。これは3月31日現在の数字です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その視覚障害者のためにもお伺いいたします。

視覚障害者の情報伝達手段としては点字がございます。厚生労働省が2006年に行った身体障害児・者実態調査によりますと、全国の視覚障害者の人数は約31万人と推計されておりまして、70歳以上が約半数を占めているとのことでございます。このことは、病気などにより中高年になってから目が見えなくなった事例が圧倒的に多いということでございます。このため実際に点字ができる方は1割程度でございます。本市において、点字による文書等は配布されているのか、また点字の利用者の状況というのはわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

御質問が活字読み上げについてでございましたので、点字の利用者という数まではちょっと当たっておりませんでした。現在、利用者そのものとしては、おっしゃるように点字ができる方そのものが大変少なくございますので、私が1年ちょっとになりますけれども、ほとんどそういう機具をとるか、装置を利用なさっている方というのはお見かけをいたしません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

2008年度の2次補正予算でこの活字文書読み上げ装置が自治体に補助事業として決まったと。本市においても本庁舎と総合支所に設置されております。この装置というのは、視覚障害者が文章などをSPコードで——四角のコードがあるんですけど、SPコードを読み取ることによって音声で文書を読み上げてくれる装置でございます。耳で内容を知ることができると。このSPコード、いわゆる音声コードというのが大事なわけでございます。この音声コードってわかりますかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

SPコードというのが、2次元コードのQRコードよりさらに進化してきめ細かくデジタル化というか再変換してあるもので、大体800字で18ミリ、1,000字で20ミリ程度のものがございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今、課長が言われましたように、このコードを読むことによって800文字から1,000文字の文字を読ませることができるということでございます。現在はインターネットなどを利用して得られる情報はふえておりますけれども、どうしても印刷物でしか入手できない情報というのは多々ございます。視覚障害者の方は、銀行の預金通帳とか、各種の請求書、税金に関する通知、印刷物、すべてだれかに読んでもらわなければならない。そういう日常的にも非常にままならない状況にございまして、情報格差というのを強いられていると考えます。

市長は以前の私の質問に対して、活字文書読み上げ装置の導入に関しまして、視覚障害をお持ちの方にとってバリアフリーになると期待しているとおっしゃいましたが、そのお考え

は今でもそうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのようなことで、考えとしては変わっておりません。また、特にユニバーサルデザインにおけるまちづくりを進めておりますので、ぜひ考えがぶれないでいきたいと思っております。そういうことで議員御提案を受けて、早速導入をさせていただいたところでございます。

それで、私も支所と本庁わかっておりますので、拡大機につきましては、もちろん少し目の不自由な方あたりもお使いになっておりますけれども、読み上げ機につきましては、まだ使っておられるということはないということでございますので、これは先ほど言いましたように、議員御発言のようにコードの問題もあると思います。拡大機は簡単に使えますけれども、読み上げ機につきましてはなかなか使えないというのが現状であろうと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、この本市において音声コード、これは何か添付されているんですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

現在、市役所から出されている情報については、まだ掲載したものは無いと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

できなければ、あっても意味がないわけでございますけれども、この活字文書読み上げ装置については、役所に今設置してありますけれども、個人におきまして、視覚障害者の日常生活用具に指定されておまして、1割の負担で購入できます。そして、なかなかそれが普及してこなかったということは理解しております。しかし、問題はその音声コードでございます。その2つがかみ合っていないとなかなか普及もしていかないということだと考えますけれども、来春にはこの音声コードの読み取りができる携帯電話ができるそうなんですよ。これができれば、もう一気にこういう情報の格差というのが改善されるということで

ございます。しかし、その機具のほうがそういうふうにできましても、この音声コードがなければ何の意味もないわけでございます。

昨年の4月から年金定期便、この封筒に音声コードが添付されているわけでございます。今後、福祉分野の刊行物にも添付が進んでくると考えますが、嬉野市においても音声コードの添付に関しましては推進していくべきじゃないかと考えますが、今の状況は厳しいということですが、これについてはしっかりと推進すべきではないかと考えますが、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県のいわゆるリーフレットを1つだけ見せていただきましたけれども、県の配布資料でもまだ十分でもないというふうな状況でございます。また、読み上げ装置につきましても、市内での普及は非常にできておらないということございまして、実際、取り組みましても使用できないということではないかなと思っております。

ただ、議員御発言のように、携帯電話でこれができるようになれば、それはもちろん携帯電話を使っている方は便利になれるわけでございますので、そういう時期がくれば、やはり対応しなくてはならないかなと思っております。ただ、私どもとしても、それを転換してコードをつくり上げるという作業がふえてくるわけでございますので、そこらについてはもうしばらく検討をさせて、研究をしなくてはならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

研究しなければならないと今おっしゃいましたけれども、たしか議案審議のときだったと思うんですけども、国から上限300千円の全額補助で職員などを対象とした研修会への取り組みというのがございますけれども、ここら辺については、その後何か検討された経緯はございますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

講習会の取り組みということですが、私どもではまだ実績はございません。ただし、今回いろんな団体にもお尋ねをしたわけですが、江北に特定NPO法人でコア・サポートHOPEという団体がありますけれども、そこでは音声コード作成者講座テキストづく

り事業というのをやっておられまして、その中でいろんな活動をされておられます。そうした中で、報告書というのも作成しておられまして、資料としてその報告書もいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ここら辺についてももしっかり今後取り組んでいただきたいと考えます。

本市は、バリアフリーのまちづくりなど、「ひとにやさしいまちづくり」を目指しております。また、全国UD大会の開催も控えております。ぜひ市長には、福祉の充実した「ひとにやさしいまちづくり」に取り組んでいただきたい。

そして、市長に一言言っておきたいことがございます。直接市民と接するのは職員の方でございます。全職員が上から目線ではなく障害者の方や生活弱者、また市民目線に立って業務に励んでいただくよう指導されますことを強く希望いたします。

最後に、市長に一言いただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この音声のいわゆるコードにつきましては、研究は進めてまいりたいと思っておりますので、そのように指示をいたしたいと思えます。また、いわゆる障害をお持ちの皆さん方と共生できるのが当然の社会でございますので、職員もそのところは十分理解をしていると思えますので、今後また指導をしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時27分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番、山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い

一般質問をいたします。

私は、3項目にわたりまして市長の考えをお尋ねするものであります。

まず1点目は、うれしの茶の一番茶の生産状況と今後の嬉野茶の展開についてお聞きします。

2点目は、先般オープンいたしましたシーボルトの湯が2カ月経過した今、概況とお客様の声をもとにしながら、問題点、改善点がありましたら、お聞きをします。

3点目は、市長が政策の柱として示された観光客200万人誘客の根拠と関連する観光問題についてお聞きをいたします。

まず、1点目について質問をいたします。

嬉野市の主産業であります、うれしの茶の一番茶の生産がほぼ終わり、二番茶の時期に入っておりますが、ことしの一番茶の生産概況についてお聞きをいたします。

あとの質問については質問席からいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番、山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、ことしの一番茶の生産状況についてということでございます。

ことしの一番茶の結果につきましては、霜害の影響により、わせ品種におきましては大きな被害をこうむったところでございます。初入札会の予定が延期になるなど天候に影響されて開始いたしました。全国的にも被害を受けたところが多く、全体的に品薄でございました。

嬉野におきましては、被害を受けた茶園への対応を緊急にとっていただいたところでございます。結果といたしましては、量では前年比の約92%から93%、金額としては前年比の121%、平均単価としては前年比132%程度で終わったと聞いておりますので、関係者の御努力に敬意を表するところでございます。

期間中、例年どおり工場を回らせていただいたところでございますが、後半になり安堵感を感じさせていただいたところでございます。

ことしよかった原因と言われておりますのは、被覆率がよくなり、うま味のあるお茶が製造されたこと、また、昨年の全国大会、九州大会などへの努力がことしもよい結果として継続されたことなどと言われておるところでございます。今後二番茶が始まりますので、引き続き良質茶の生産に御協力をしてまいりたいと思います。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

嬉野市の農林課、または西九州茶連のデータをもとにしながら説明をさせていただきます。

取り扱い金額、今市長が御答弁いただいたような形でありますけれども、平成16年、さかのぼりまして6年前でしょうか、の取り扱い額が一番多くて、これは一番から最終まで含めた分ですけれども、3,830,000千円ということの取り扱い額を見ております。毎年下降を続けまして、昨年が一番茶から通じましての分が、一番最盛期からいたしまして46%の減、2,080,000千円という数字をいただいております。

市長の御答弁のとおり、ことしは非常に関係各位の御努力も含めて、霜害がありながらも非常に健闘したいい結果が生まれておりまして、特に昨年の産地賞などいろんな効果が影響していることも大きいんじゃないかならうかなと思っております。その中で、生産者も関係の皆さん方についても久方ぶりの好材料があったということで喜んでおる次第であります。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、生産農家が毎年下降する中で、荒茶と申しましょか、出荷する取り扱い金額が毎年下降ぎみの中に生産にかかる経費ですね、農薬、肥料、機械代を含めましてですけれども、これはいろんな試算がありますので一概には言えませんけれども、おおむね2,200円から2,500円かかるということが言われております。

そういったことからいたしまして、ことしはよかったにしても、下降ぎみにあるということについては大きな問題じゃないかならうかなと思うわけでありまして、このことにつきまして市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。近年の一番茶の結果と比較いたしますと、平成16年が非常に皆さんの御努力で高値で推移したわけでございますが、今回一番茶が終わりまして、一般的な農家の方のお話を聞きますと、平成19年から20年程度の結果になるんじゃないかなというふうなことでございます。そういうことでございますので、先ほど申し上げましたように、ことしの二番茶にぜひ期待をさせていただきたいなと思っておるところでございます。

また、いわゆるコストダウンにつきましても、以前より相当努力をいただいておりますけれども、ぜひ今後とも努力をしていただきたいと思いますし、市としても御協力を申し上げていきたいなと思っておるところでございます。

平成20年ごろから、いわゆる燃料等が高騰したということがございます。幾らか下がりはしましたけれども、以前よりも高いところだとまっておるというふうな結果もございまして、いわゆる県の統計情報センターの資料をもとに算出された数値があるわけでございますけれども、それによりますと、所得率が現在26%、これは一番茶だけではございませんけれども、そういうふうな数字になっておりますので、非常にダウンをしてきているということだと思

います。ここをもう少し上げていくということが、いわゆる農家の経営安定につながっていくというふうに思いますので、私どもとしては制度の中でコストダウンの御協力をしていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それぞれの立場でそれぞれの理由はあるんでしょうけれども、農家につきましてはやっぱり自分の先祖から譲り受けた農地を守るために、いろんな外的要因を受けながらも、採算がなかなか厳しくても来年はもっといいお茶をつくらうということで頑張っておられるわけです。

そういった中で、後継者がいて専業農家で頑張っておられる農家もありますけれども、こう毎年下がっていきますと、やむなく副業的なもの、兼業的なことに走らざるを得ない状況ということがありまして、中にはもう耕作そのものを継ぎきらん、息子にも跡取りをしてくれということも言いきれないという、要するに限界ぎりぎりのところに今あるというのも実態なわけですし、このまま過ぎていきますと、それこそ耕作放棄地的な形で、これは一つの山村集落の荒廃、もしくは国土の荒廃ということまでなってくるわけでありまして。

今の状況を踏まえながら、こちらの担当課長、茶業を担当しておられる農林課長に今の実態、状況をどう見ておられるのか、お考えをお聞きしたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今の山下議員の質問に対しての答弁ということで、議員御発言のとおり、茶業を取り巻く実態はそのようなことございまして、なかなか経営環境的にも厳しいものがございます。

そういうような中で、離農率についても、先ほど来話題になっておりますけれども、大体7%ぐらいかなということで、この数字については、佐賀みどりの茶業部会の会員数から出したわけございまして、統計的にはこういったデータが今のところございませんので、そういったところで推察するところでございます。

今のところ、農業に従事された新規就農者の状況でございますけれども、平成17年から22年までの合い中に15人が就農をされております。この就農された方については、やはり経営基盤がしっかりした農家ございまして、それなりの所得を上げられているというところで耕作放棄地等の問題等もないかというように思われますけれども、先ほどの御指摘のように、経営的に難しい農家についてはどうしても他産業に職を求めなければいけないというような状況に陥っていることは確かでございます。そういうようなことで、農林課といたしまして

は、経営基盤の整備、そういうようなやつに力を入れていかなきゃいけないと。

先ほど市長が申しましたように、コスト低減、これについては、やはり機械力の導入とか、いろんな面でそういった基盤整備を必要としながら農地を守る体制をつくっていかなければ、どうしても存続できないというようなことで私たちは認識をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長、また課長のお話の中に、今御説明いただきました担当課長の話からしますと、7%というのは、離農率ということで見てよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

離農率という、そういった言葉じゃなくて、茶業部会員数でしかちょっとデータがこちらとしてもとれませんでしたので、そのデータで出しております。

平成21年度が413名の部会員数さんがいらっしゃいましたですけれども、平成22年度の部会員数で384というふうな減少をしております。そういうようなことではじき出しております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いずれにしても、専業で頑張っておられる方と、また、どうしてもやむなく兼業、もしくは離農という形になっている方と、分極化というのですか、分かれているような傾向を受けております。

何らかの形でせっかくのブランド商品、うれしの茶ということで代々伝わっていますほんが一番の主力の産業であります。これを維持して、また、高めていくということについては我々の責務でありますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

そういった中で、この茶連の資料からその中身を見てみますと、うれしの茶といいます分で、嬉野盆地、いわゆる不動山から川下のほうですね、この分の取り扱い額が全体の約半分、50%前後、年によって若干違いはありますけれども、ほぼそういった傾向であるわけです。もちろん、海沿いとか他産地から茶連に来ることが一つのうれしの茶のブランドで通っていくわけですがけれども、何としても一番盆地でありますうれしの茶が一つの、今までの歴史とか伝統をつなげていくためのうれしの茶のブランドでありますので、ここに携わっておられる方がなお一層頑張っただけのようなことを一つの施策として講じるべきじゃないかと

思っております。

どうしても海沿いのところは生産も早くて、今の傾向からしますと、お茶の余り現象からしますと早くてということがあるんでしょうけれども、この谷合いの分はどうしても八十八夜の5月2日前後に生育できるという、一つのハンディーと申しましょうか、地形的な分があります。しかし、このハンディーが逆に霧を醸し出して非常においしいうれしの茶をつくっているわけでありまして。しかし、現実的には、ことしは例外としながらも5月に入ると極端に下がっていくという傾向にありますので、これを何とか維持していく、もしくは、うれしの茶というのは単なる産地だけの表示だけじゃなくて、グリ茶といいます、玉緑茶というのは日本を代表する銘柄であるわけです。それがうれしの茶の代名詞でもあるわけですので、何とか嬉野盆地に携わっておられる生産者はしっかりと後世に伝えるような施策まで含めて講じていただきたらと思っております。市長のお考えをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。もともとこのうれしの茶というのは歴史もありますし、また、それに携わってこられた先人の御努力もあるわけでございますので、ぜひ伝えていきたいと思っております。

ここ数年の動きを見ておりますと、これはもう以前は早ければ値段が高いというふうなこともあったでしょうけれども、ここ数年は本当にうまいお茶については時期に関係なく評価をいただくというふうなことも出てまいりましたので、ことしは特にそういう傾向にあったというふうに言われております。そういう点では、やはりいいお茶をつくっていけば利益率といいますか、そういうものをちゃんと確保できるということについては農家の方もわかっていたいただいていると思います。また、商社の方もそういう意味では、最近では現地に足を運んで状況等も随分把握しておられますので、うまく連携してやっていただければというふう

に思っておるところでございます。また、気象等の関係もございまして、やっぱり適地として嬉野のお茶の産地というのは、以前は限定してあったわけでございますけれども、そういう点では、今農家の方もいろいろ、わせの品種からおくてまで品種を組み合わせたりしながらいいお茶をつくってこういう努力をしておられますので、そこらは議員御発言のように、私どもとしても御支援をさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番(山下芳郎君)

今市長から御答弁のと通りの傾向になってきております。いずれにしろ、離農とか、もしくはどうしても生産に意欲が薄くなってきますと品質の低下を来すわけですので、ある意味じゃ、もちろん頑張っておられる方は非常にありがたいんですけども、今ぎりぎりにおられる方がもう一回お茶の専業にはまってみたいというためには、やっぱり絶対量というかな、それがないと一つのブランドとして外にはアピールできないわけですので、一部の方に偏ることなく、そこら辺を包囲的に見ながら御指導していただきたいと思っております。

あと、これからのうれしの茶の展開を思うとき、先ほどお尋ねしていましたことにつきまして、生産農家、また、うれしの茶を売っていただく、また市場の情報などの確にとらえておられる茶商の方を含めて、関係各機関と常に行政も一緒になった問題、課題を出し合って議論を論じられる機関を、伝統のうれしの茶を未来へ伝えていくためにどうするかという一つの仕組みと申しましょうか、そういったことを今論ずるべきじゃないかと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

○議長(太田重喜君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

きょうの新聞にも載ってございましたけれども、ことしの県内の品評会におきましても、嬉野の生産者の方が上位を独占していただいたという結果でありまして、冒頭申し上げましたように、気象的には厳しい中で御努力をいただいたなど、そして、結果をうまく出していただいたということで大変感謝をしておるところでございます。

そういう点で、生産の技術ですね、そういうものにつきましては相当上がってきておりますし、全国一という評価をいただいておりますので、そこらについては確立しつつあるんじゃないかなと思っております。

また、後継者の方もしっかり育ておられますので、そういう点では産地として生き残っていく力はあるというふうに考えておるところでございます。

ただ問題は、消費のほうでございまして、現在、全国的に飲料のシェアの様がわりというものはあるわけございまして、そういう点では、今お茶の飲料が少し押されているというふうなことでございます。しばらくはペットボトルが非常に売れておりましたけれども、最近ではもうペットボトルよりも天然水といいますか、水のほうに嗜好が変わってきているというふうな状況もございまして、やはり健康飲料としての売り込みですね、そういうものをちゃんとやっていかなきゃならないというふうに思っております。

そういう点では、ことしの当初の議会で新しい、いわゆる嬉野の販路拡大とか販売促進の予算をいただいておりますので、そういう点では商社の方と生産者の方、私ども一緒になっ

て総合的なキャンペーンをこれから長く続けていきたいというふうに思っておりますので、成果としては期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先ほどお尋ねいたしました生産者、もしくはその関係機関、農協も含めて、あと商社、行政と一緒に話した話し合う機関の構築については、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる生産者グループと、それから消費者のグループというのは、冒頭申し上げましたように、既にそれぞれの生産現場では随分提携をしておられます。そういうことで、後継者の方あたりもお互い交流もあられますので、そういう点ではうまくいくんではないかなと思っております。

また、行政としての組織づくりもお願いをしておりますので、生産者、それから流通関係、それから私どもと一緒に組織で頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

確認でございますけれども、今あります分をそのまま続けていくということで、新しくそういう機関をつくることは今想定していないということを確認してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後また組織を整備いたしまして、そして、力あるものにしていきたいというふうに考えておるところでございます。そういう点では商社の方も御理解いただいておりますので、生産者と一緒になった形での組織を再整備して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番(山下芳郎君)

承知いたしました。

いずれにいたしましても、このすばらしい伝統のうれしの茶を本当に後世につなげていくために、ぜひ立場を超えて関係機関一緒になって、問題、課題は、それぞれの立場は違えどもわかっておられると思いますので、そういった形で協力的に、積極的に進めていただきたいと強く望むものであります。

続きまして、本年4月に市民の強い要望でオープンいたしましたシーボルトの湯が2カ月を経過いたしました。

まず、市長にお尋ねする前に担当課長から、2カ月の実績、また、お客様の声としてのアンケートの特徴的な御意見、もしくは問題、課題がありましたら、先にお聞かせください。

○議長(太田重喜君)

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長(三根清和君)

お答えを申し上げます。

2カ月今経過をいたしましたので、状況等についてと、あとアンケート調査もいたしておりますので、その結果を報告したいと思います。

まず、入場者数でございますけれども、4月で1万779名、それから、5月が1万1,093名御利用いただいております。約2カ月で2万2,000名近くということになります。

いろいろの開業当初からNHKの番組等ございましたので、そういう効果もあったかなというふうに思っております。また、再建されて懐かしいという方で、特に嬉野出身でよそにお住まいの方、たくさん見えられてきております。

アンケートの結果でございますけれども、場所が市街地の中に建っているということで「昔と比べたらちょっと狭くなった」と。特に「浴槽が狭い感じがするので、ぜひ窓の開放をお願いしたい」という御意見が多くありました。それからまた、「駐車場がもっと近くがよい」という御意見も多うございました。それから、「値段を上げて、石けん、シャンプー類は置いたほうがいいですよ」という御意見もあっております。また、よい意見といたしましては、「清潔感があってすばらしい」と、「ほかの人にもぜひ薦めたい」という御意見もあります。「嬉野温泉に限らず武雄温泉も非常にいい泉質だから、もっとPRをしてほしい」という御意見もありました。また、スタッフの対応ですね、「非常によかった。親切でよかった」というのもございました。それから、「入浴だけではなくて少しゆっくり滞在できるところがあったらいいですね」というお話もいただいております。特に「物産館とか、それから地元の食べ物なんか食べられるところがほしい」というお話もいただいております。

また、泉質に対してもちょっとアンケートをお願いしましたところ、約200名近くの方の

回答をいただいたんですけれども、そのうちの泉質については、「よい」「非常によい」とか、「ぬるぬるして気持ちがいい」とか「つるつるすべすべ」、そういうよい意見としては約48%の方が「泉質的にはいい」という回答をいただいております。また、「ほかの温泉と余り変わらない」とか、「昔と比べたらちょっとぬるぬる感がない」という、これは普通と思われる方と少し不満があられるという方が20%ですね。あと残りが無回答、泉質については回答がないという方もおられました。

状況については以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

課長の御報告をお聞きしますと、平均しまして370名ですね。当初費用、収入を案分しまして54,000千円でしたか、案分しますと300人を維持していけばということからしますと、維持できていますよという御報告じゃなかろうかなと思っております。

今後の運営につきましても、当初の経費は別にしまして、人件費とランニングコストと申しましょうか、維持管理費については、この原資であります入場料で賄うと考えてよろしいですね。課長お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

経費については、この入場料で賄っていくと、使用料で賄っていくということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、市長にお聞きいたします。

課長が説明をなさったお客様の声の中に市長として今後改善すべきところがありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

非常に出だしということもありまして、御利用いただいているということでございますけれども、これから夏場になりますのでこの温泉でも減ってくるわけでございますので、今

度秋にいかに回復していくのかということが課題だろうと思いますので、引き続き努力をしていきたいなと思っております。

あればいいなということは後ほどの件になると思いますけれども、担当課長が申しあげましたように、やはり観光客の方が近くに、いわゆる嬉野の物産を購入できるようなものがあればいいんじゃないかというのは、私も現場におりましてよくお聞きしましたので、お土産はちゃんと紹介しますけれども、そのほか、そういうのがあればいいんじゃないかなという話を聞きましたので、すぐにはできませんけれども、そこら近隣の商店街の方あたりとも相談をしながらできればいいんじゃないかなというふうにも思っておるところでございます。

また、いわゆる福祉の団体の方とかからお話がありましたのは、やはり福祉関係の方への、いわゆる障害をお持ちの方とか、そういう方に対しての御案内がまだ十分行き届いていないということで、せっかく障害をお持ちの方も入られる施設もあるわけでございますので、そういう方々と一度ゆっくり話し合いをして、公衆浴場に楽しんでいただくというふうな、そういうことをぜひ私どもとしても取り組んでいきたいと思っておりますので、そういう点での御利用をもっと働きかけていきたいなというふうにも思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先に御答弁いただきました課長のほうから、お客様の声を抜粋しながら説明をいただきました。

その中に私が気になりますのは、何回か利用させていただく中で、一番当初から思っていますのが泉質のことですね。今は加水というのはどこでもしているわけですし、ちゃんと表示すれば問題はないわけですが、加水の割合の問題じゃないかと思えます。その中で、私たちの温泉というのは美肌の湯とキャッチフレーズで言っているわけですね。泉質はやっぱり独特のぬめり感がこういった泉質になっていると私は認識をしております。これにつきましては、私は日本一の泉質じゃないかなという自負をしておりますし、知り合い、仲間にもPRをしておるわけですが、そういった中で、近くの九州でも雲仙とか阿蘇とか別府などは火山性温泉という硫黄泉なんですね。それに対しまして嬉野は非火山性温泉ということで非常に地中深く源泉がありまして、それが長年にわたってずっと地表近くに参りまして、これが呼称、呼び名はナトリウム炭酸水素塩泉と申しておりますけれども、すばらしい泉質になっていると私も先輩から聞いております。

高温ゆえに加水もやむないわけですが、一番の特徴であります泉質をできるだけ近い状態に、PRできる状態に維持をしていただきたいと思います。さらさら感がいいですよという御意見もあろうかと思っておりますけれども、本来のぬめり感は泉質なんですね。泉質はぬめり感な

んです。そこら辺が今嬉野市が運営しています中でそれを損なわれているんじゃないかと私は思うわけです。そこについては市長はどうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初いろんな方からそういう御意見もお聞きしました。私も非常に気になりますので、以前も入っておりましたので、そしてまた、ほかの旅館にお世話になることもありますので、旅館との比較とかしながら、私も今ずっと期間を置きながら入っております。まだ完璧ではございませんけれども、開業当初よりも随分ぬめり感が出てきたと思っております。

原因についてはよくわかりませんが、当初も設備の問題とかもあったと思いますし、また、今おっしゃったように、加水で温度を下げるということもあったと思いますので、そこらについてはできるだけぬめり感が出るようにということで今努力しておりますので、以前よりは相当よくなってきたというふうに思っております。そういうことで、まだ研究を続けていながら戻していきたいと思っております。

また、観光業者の方あたりも入っていただいたりして、いろんな御意見をお聞きしますが、以前よりはよくなったという方もおられますし、また、この程度あればいいというふうな方もいらっしゃいますので、そこらについては御意見をいただきながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

広くお客様の声を聞きながらということですが、ぜひこの泉質についてはいろんなハード的なもの、仕組み的なものがあるでしょうけれども、泉質が私は一番原資じゃないかと思うわけですので、だんだん出てきていますよということとは言えるかも知れませんが、仕組み、流れ、経路そのものは変わらないわけですので、抜本的な大きな費用をかけずでもできたらなおいいんでしょうけれども、そこら辺はもう一回ぜひ御検討をいただきたいと、時間を置くことによって見えない声が入らないということになってきたら、今のこの嬉野温泉の中でのシーボルトの湯をアピールしてやっていこうという中でありますので、御検討をぜひしていただきたいと思っています。

そのことについては以上です。承知いたしました。

あと、2カ月经過ということで、まだ実態は難しいかわかりませんが、特に商店街、近隣の皆さん方への波及効果と申しましようか、そこら辺がわかる範囲の中で結構ですので、

お教をいただきたいと思っています。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

商店街、周辺の商店に対する波及効果というお問い合わせでございますけれども、実は、近くの商店さんでございますけれども、やっぱり売上げが伸びているというお話をいただいております。それから、直接売上げにつながらなくても、お客さんの来店者数がやはりふえたというお話もいただいておりますので、その辺効果があったんじゃないかというふうに思っております。

特にすぐ近くの店では、日曜ずっと休みでしたけど、シーボルトの湯開業に合わせて日曜も店を開かれているということで、それによっても効果がだいぶ違ってきておるようでございます。

また、出前方式をとっております料飲店さんをお願いして、こちらのほうも非常に好評でございます、かなりの売上げが伸びているお店もございまして、非常に喜んでいただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

2カ月しかたっていないといえども、これが半年、1年しますとずるっとなってしまうがちなところありますので、まだ浅いうちにぜひ近隣の、例えば中川通りの皆さん方とか商店街の皆さん方を含めて、そういった機関がないか知りませんが、あるかないかはちょっと私も存じていませんけれども、積極的にそういった話をお聞きする機関を設けながら、改善すべきところは改善しながら、お互いに一緒になって、我々のお宝でありますので、支えていただくような形で皆さん方に声かけをしていただきたいと思っております。

あと、いずれにしろ改善すべきことにつきましては、費用が伴わなかったら、やっぱり早急にスピードを豊かにしながらサービスの向上をすることによってこれが人気につながっていきまして、はっきり言って運営が一つの経営ということでありますので、税金を使ってさせていただいておりますので、ぜひ経営の目標が達成できるようにもっていただきたいと思っております。

担当の部署の方も初めての事業で大変でしょうけれども、嬉野市民がより元気になって明るい目玉商品となるように頑張りたいと思っております。

続きまして、先般の3月議会でお尋ねいたしましたときに、市長の今期の主要政策に観光

客200万人に向けての復活の努力をすると御答弁をいただきました。観光の主力であります嬉野にとって市民の多くが期待するものであります。その根拠と今後の具体的な施策をお示しいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の観光問題についてでございますけれども、景気が低迷している中で、それぞれの観光施設も御苦勞しておられるところでございます。嬉野といたしましても減少ぎみでございますので、ぜひ復活に向けて努力をしていきたいと思っております。

私は、平成7年に町長に就任したわけでございますが、その以前の数字のとり方については今と少し違いますので、確たるものは言えませんが、巷間言われておりますのは、いわゆる高速道路等が開通したころは約200万人を超えていたというふうなことでございます。

私が就任しました後、一番戻りましたのが、いわゆる高校総体のときに191万人という数字がございます。そういうことでございますので、努力をしていけば到達できない数字ではないというふうに思っておりますし、また、観光業界の方の御努力もあって、今ブランド力というのが非常に上がってきておりますので、努力をしていきたいということで、ぜひ200万人に戻していきたいと思っております。

形といたしましては、現在の形に加えまして、やはり夏場がどうしてもお客様が落ちてくるということでございます。ですから、温泉だけではなくて、夏場にお泊まりのお客さんをふやしていくというふうなことを施策として取り組んでいきたいと思っております。

今までもいろんな大会誘致等も一生懸命やってまいりましたけれども、そこらについては今後引き続き努力することによって、ぜひ実現をしていきたいと思っておりますので、時間はかかりますけれども、それぞれの団体の御協力をいただきながら頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

観光もまさに、本当に様が変わりをいたしておりまして、従来の団体志向、また、エージェント主体の旅行から個人、また小グループ、気の合う仲間同士と申しまししょうか、非常に多岐に、多様化いたしておりまして、非常につかみにくい、手の打ちようが厳しい状況でありはしますけれども、いずれにしろ、変化に合わせた一つの施策と申しまししょうか、をしてい

かないと、もちろん市長はここでは具体的なことはお話しなさらなかったんですけども、考えてはおられると思います。そういったことを短期、中期に分けながら、いろんな業種に分けながら、特に関係機関と歩調を合わせながら、計画をつくって進んでいかにやいかんと思っております。

嬉野市にはこの観光担当の課長がおいでです。担当課長から市長の、3月のときに申されました200万人誘客に対しての具体的な施策等々ありましたら、お聞かせください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

施策といいますか、観光客自体がなかなか伸びない状況になっておりまして、来年3月には九州新幹線の開通とか、いつも言われることですがけれども、西九州ルートももう8年ごろには開通をするという、そういうような状況の中で、それに合わせたところでの対応等も含めてしていかなくてはならないというふうに思っておりますけれども、近々7月においては、いわゆる新幹線を見据えたところでの広島でのイベントとか、8月にはNHKの大阪放送局のところでフェアをするとか、そういうようなことでの大阪以西を見据えたところでのいろんな施策も考えております。また、いろんな連携を深めていく中で、とにかく嬉野通過ならないというようなどころでのいろんな動きというのをしていかななくてはいけないということと、今嬉野にあるいろんな史跡とかものを生かしながらの対策を進めていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

やっぱり分けて考える必要があるんじゃないかと思うわけですし、もちろん新幹線大事なことです。8年のことですので、やっぱり手近に、今、あしたどうしていくかということにつきまして議論をしながら、もちろん新幹線は見据えながらしていかにやいけませんけれども、そういった形で、ある程度方策なりこういったことということをお聞きしたかったんですけども、今おっしゃいます新幹線の7月の会議とか、阪神あたりへの提案とかなんかも含めて、どうしても参加することは結構なんでしょうけれども、今時代は変わってきていますので、地元地域のいろんな商品化することによって、それをいかにしてプレゼンしていくかということがより明確になってまいりますので、そういったところが具体的にないと、なかなか先方さんも受けてもらえないということが実情じゃないかと思うんですよ。そういったところの手前での材料、素材が計画、もしくはあるのかないのか、そこら辺をお聞きした

かったんですけれども、課長そこら辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

具体的にということでございますけれども、とにかくいろんな状況を見据えれば、3月議会でも議員の質問の中でありましたけれども、いわゆる日本の温泉100選の中でも総合評価としては25位、泉質はなおよい、16位というような評価をいただいておりますけれども、その中で、やはり嬉野の雰囲気というのは73位というような評価になっております。ですから、この辺の雰囲気づくりというのはまずもってしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

具体的といいますか、とにかく先ほど言いましたように、まずあるものとか、情報の発信とともに、まずできるものからお客様が回遊していただけるような形での対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今からの時代がもっともっと変わっていくということが想像されるわけですがけれども、その中で、特に観光というのは一つの夢を売る業種でもあるわけですね、仕事でもあるわけですので、そこら辺を、こうなりたいとか、こうなればなということをやっぴり地域の皆さんと一緒に話し合いをしながら、動きながら形をつくっていくということも必要じゃないかと私なりに思うわけですし、よそをまねるわけじゃありませんけれども、地旅と申しませうか、全旅協が進めています、そのものもまねろということじゃありませんけれども、それに近いことは我々の身近なところにあるわけですね。しかし、それをあるからということではしょうけれども、やっぱりそこに一味をつける、もしくは横につなげるとか、いろんな機関をつくることによって商品化になって新しい一つの商品ができていくということも十分考えられます。その点では地旅の売りであります、その土地の、地域の宝を引き出して、そこに住んでおられる住民の皆さん方が主体となって、また、お客様との触れ合う機会を持つということで、そういうふうな認識をいたしておりますんですけれども、嬉野にはそのような要素が各地区に素材として、原石としていっぱいあるように感じております。

例えば、不動山地区につきましても、課長お住まいの不動山地区でもですね、本当に虚空蔵さんからキリシタン遺跡から、いろんな農山品も含めて、私も昨年お邪魔しましたふれあい祭りについても、住民が本当に豊かに動いておられるわけですね。そういった方々につい

ても、商品とはおかしいんですけれども、その暮らしに光を当てることによって観光のお客様も感動される場合もあるわけですよ。そういった点では、見ようによっては幾らでも選択肢がいっぱいあるわけですね。それを意識しながら形にしていくということも大事じゃないかと思っています。予算がないからとか、人がいないからというものもあるかもしれませんが、それは本当に問題外にしながら、課長としてそこら辺を意識しながら、ぜひ掘り起こしをお願いして商品化をしていただきたいと思っています。

観光というのは光を見るということがありますように、その土地土地にありますところを掘り起こすことが観光でありますので、従来の分がいいとは私は決して思っておりません。そういった意味では、今から本来の観光になっていくんじゃないかと思うわけですよ。そうすることによって生活される方もお客様と触れ合う機会があって農山産物が販売できればと、身近なことで触れ合いができますよということで掘り起こすことが我々の役目でもあるわけですよ。ぜひ強力をお願いしたいと思っています。

不動山だけじゃなしに、岩屋川内でも吉田でも、この塩田でもいっぱい素材は、価値観が違うところがいっぱいありますよ。それを横にくっつけていただいてと思っています。私が一番好きなのは、個人的には大野原高原ですね、あのすばらしい老齢期の山、あれを見ていたら、本当にお客様、都会の方、本当にいやしと申しませうか、感動するわけですね。アウトドアでもそうでしょうし、ファミリー、家族連れでも、今から含めて、星空体験なんかもいっぱいできますし、草木なんかもいっぱいできますので、こうした点で、まずお客様に見せるということで、つまらんじゃなしに、ないじゃなしに、いっぱいありますよということの思いでしていただきたいと思っています。

塩田側につきましても、長崎街道が小倉の木屋瀬からずっと長崎の出島まであったわけですよ、57里の中のほとんどがもう長崎の出島に情報を求めて脱藩しながら命をかけて歴史に名を残す、途中で命を落とす方もあったんでしょうけれども、あしたはいよいよ長崎だということで温泉にどっぷりつかって、そして、俵坂峠を見て長崎を目指したと、非常に脇街道でありますけれども、すばらしい街道であるわけですね。これを現在に置きかえながら皆さんと一緒に商品づくりしたら、もっともっとすばらしいものができていくんじゃないかと、そうすることによってシーボルトの湯ももっと生きてきますし、と思う次第であります。

逆に、今街道と申しましたけれども、東海道から中山道から本当にたくさん街道は当時あったわけですよけれども、例えば、街道フェスタ、そういったシンポジウムをすることによってより長崎街道のすばらしさが、お互いに地元におりながら、私もわからない点いっぱいありますけれども、気づかされる点もあろうかと思っていますので、一つの企画として、提案としてそういったことも考えております。

あと、嬉野にもすばらしい先輩がいっぱいおられますけれども、市長もよく御存じの大串

章さんが俳句の選者の第一人者で頑張っておられるわけですね。そういった方を、例えば、御都合がとれればですけれども、働きかけて、年1回でも俳句会をしようとか、そこで選者になっているいろんな俳句談義をしようとか、夜なべ談義をしようとか、そういった季題となるのがこの嬉野はいっぱいあるわけですね。四季折々いっぱいありますので、そこら辺をお互いにお客様に感じ取っていただきながら、我々の暮らしのところの掘り起こしを外からの目で見ていただくことも一つの方法じゃなかろうかなと思っておるわけでございます。

こういったことは、ある意味では、嬉野市が進めています地域コミュニティとも連動するんじゃないかろうかなと思っています。コミュニティはコミュニティだけじゃなしに、観光とも横のつながりも十分出てきますので、これもコミュニティの中の一つ中に入れていただきたらと思うわけでございます。

ぜひ行政が、観光協会を通じて関係機関と連携をとって嬉野のすばらしさを売っていくと、掘り起こしていくということでお考えをしていただきたいと思っています。

ちょっと長く話しましたがけれども、市長今の話について御意見を承りたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域の宝を磨くということにつきましては、これはもう議会のほうからも御提案等もいただいております、取り組みを進めておるところでございます。現在、関係者集まって資料収集等もしておりますので、いろんな資料、リーフレット等もこれからつくっていきたくて思っておるところでございます。

また、観光資源の案内をしていただく方につきましても、今回要請をお願いいたしておりますので、そこらについても、やはりわかりやすく説明していただくと。学術的に説明する場合も必要でしょうけど、観光客の方にわかりやすく、また、親しみを持って理解していただくと、そういうことも必要だということで、今観光協会のほうで対応していただいておりますので、楽しみにしておるところでございます。

また、大串先生につきましては、以前もお願いをしております、現在御多忙でございますけれども、一応吉田ふるさと文学展示館のほうに新刊とかできればお送りいただいておりますけれども、企画についても以前もお願いしておりますので、時間がとられましたら御協力もいただくんではないかなというふうにも思っておるところでございます。

また、地域コミュニティの関連でございますけれども、実は地域コミュニティで、今回いわゆる地域づくり計画というのをそれぞれつくっていただきました。その中を拝見しましたところ、やっぱり3地区とも主には地域の皆さんが地域の宝を発見しようという項目で、もう地区内をもう一度見ていただいたということもありまして、その点では、議員御提案のよ

うな形で動いていけるのではないかなと思っております。

昔の人は知っただけけれども、最近の人は知らないというのも結構あるわけでございまして、そういうものを今度は、議員御提案のように、嬉野市外の方にお知らせするというようなことにつながっていけば、いわゆる御提案の地旅の方向にもつながっていけるのではないかなと思いますので、これについては、もうコミュニティの皆さんとも協議をしながら御協力をお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

全部ができてからということも一つの考え方わかりませんが、方向性が一緒であるならば、ぜひ身近なところで、既にあるところから、ここにちょっと肉づけすることによって商品ができますよということも多分にあるかと思っております。まずそういった面ではリストアップをしていただきたいと思います。できるだけ早く動いていただきたいと思いますのでございます。

続きまして、国内旅行が非常に今はっきり言って現実的には厳しいわけです。特に宿泊につきましては、一番最盛期の半分になっているということが実態であります。もちろんこれは国内は国内で進めていくんですけれども、と同時に、海外、特に東アジアを含めた海外の受け入れについて市長の考えをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

海外からの受け入れにつきましては、これはもう以前から進めておるところでございます。先日も韓国のほうに、協会の方等も行っていただいたところでございます。

また、私どもの職員も昨年も参りましたし、また、台湾のほうには2年前に行って営業活動をしてきたところでございます。

私も県と一緒に台湾、中国も回りましたので、そういう点では引き続き努力をしていきたいなというふうに思っております。

この前、韓国の方にお聞きしましたら、九州の中でやはり温泉としての認知度は、幸いなことに嬉野が非常に高いということでございましたので、今韓国のお客様もふえておりますので、そこらについては引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

また、中国の方につきましては、いわゆる行政視察絡みでの旅行がふえてきておりまして、特に嬉野中学校については再三視察を受け入れていただいております。先生方にお骨折り

をいただいておりますけれども、お礼を申し上げたいと思います。

中学校に視察に来られまして、また、お泊まりは嬉野と、そういうことを受ける条件で中国からお客さんが来ていただくというふうなことが今続いておりますので、今後とも学校側の協力をいただきながら努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、台湾等も以前も交流がありますので、一昨年だったですかね、大水害でちょっと台湾の国内自体が旅行ということに向かないということではしばらく停滞しておりますけれども、また復活するように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今まで海外といいますと、私も従前こういった観光の分に従事していましたときには、私も端境期の穴埋めみたいな形でしていたわけなんですよね。ところが、もう近いうちに、特に一番の中国本土相当動いてまいります。そのときにこちらからある程度意識して仕掛けをしていないと、受け皿等を展開していかないとおくれしてしまうということになってまいりますので、決して早いわけじゃないし、今からそういったところを、今の受け入れ内容を含めて対応していくべきじゃないかと思っております。

そういった時期になりますと、地元の人も国内の旅行のお客様も海外の方も本当に間断なく往来をするような時代になってくるんじゃないかと思うわけですね。特にこの嬉野は、今市長もおっしゃいましたように、東アジアの国から見ますと一番近いところの温泉なんです。東シナ海がありますけれども、国情的には、情情的には一衣帯水の位置柄にありますので、非常に受けもよろしいわけですので、私もそういったときにおりましたときには、必ず自分の手づくりの地図をパーツに落としまして位置を入れておりました。例えば、韓国に、台湾に一人で行っていたわけですね。もちろんアポイントとっていきますけれども、向こうで何人かのエージェントの方がお迎えしておられますけれども、そういった方に説明するときには、やっぱり位置関係をぴしゃっとした形で説明するわけですね。一旅館を営業するんじゃないし、地域を売っていかないと非常に厳しいということがありますので、今からそういった点では、お互いに知らない者同士ですけれども、しっかりとこの位置を、西九州の一番の歴史やすばらしい温泉に恵まれていますよと、長崎は近くなんですよと、福岡もこれだけアクセスありますよとか、特に新幹線入りましたら、そういったところが非常に有利になってきますし、これは陸路だけじゃないし、海、船ですね、これが今長崎の港ですね、私も先般電話で確認したんですけれども、今は定期便が非常に韓国以外は少ないんですけれども、これからは中国本土に向けてという仕掛けもなさっておられるようです。そうしますと、海からの船便がどんどん入ってくるということになりますので、そういった分では交通の要衝の

嬉野であり、なおかつ、ここにすばらしい温泉がありますよと、日本の文化がいっぱい凝縮していますよということで、自信を持って売れる嬉野であるわけです。そういった点ではぜひ御検討をいただきたいと思っています。特に中国の沿岸部の特区は本当に人口も多いし、所得層も、我々からしますと、日本人からしますとびっくりするような階級層もおられますので、ある面では限定してもいいわけですね。安いから云々じゃなしに。やっぱり限定して自信を持って売れるような営業展開を持っていったら十分に対応できるんじゃないかなと思うわけです。

そういった点で、ぜひ、特に嬉野の場合は要衝という意味では、ちょっと飛ぶかわかりませんが、免税店なんかも現実的には非常に難しいという部分があるかわかりませんが、可能性がないわけじゃないわけですね。福岡にもない、長崎にもないとしますと、交通の要衝である嬉野に持ってくることによって引っ張ってこれる、もしくはそういった海外との公益の通信となるコールセンターなんかも設けてみるとか、もしくはガイドの養成センターを持ってくるとか、一つの海外に向けた仕掛けを意識しながら、もしくは、ばかみtain話から転じる場合もありますので、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

市長、今のことについてはいかがでしょうか。何か御意見がありましたら。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言の、いわゆる私どもの位置関係というものについては将来非常に楽しみであるというふうに理解をしておるところであります。

九州新幹線の西九州ルート of 誘致運動を行いましたときにも、私どもとしては、やはり上海から長崎、そして、長崎から福岡、東京というラインで一番可能性があるのは西九州ルートだというようなことで売り込みをしてきたわけでございまして、きのうもそういうふうな話も長崎市長さんあたりは出しておられました。そこらについては、今議員御発言のように、東京からの発想ではなくて、中国を見据えたときには長崎、嬉野というのが一番好位置にあるというふうに思っておりますので、努力をしまいたいというふうに思っております。

また、いわゆる免税店とか、そういうものにつきましても研究をしていきたいと思えますけれども、まずはやはり今来ていただいているお客様の、いわゆる表記といいますか、そういうものを少しずつ充実はしておりますけれども、必ず五つの言葉で、日本語はもちろんですけれども、英語、それから韓国語、それから中国語、そしてフランス語とか、そういうふうな五つの言語あたりで表現できるような看板にしていければというふうに思っております。徐々に整備してまいりたいと思えます。

また、特にお願いしたいのは、観光施設の中でやっぱりお土産物とか、そういうものにつ

いての外国の単価の表記ですね、そういうものがまだできておらないところが多いわけですので、そこらについてはぜひお願いしたいなと思っております。

浴場とか、そういうものは割と今韓国語、中国語の表記が嬉野はふえてきましたけれども、議員御発言のように、お土産とかそういうものについてはまだ十分できておりませんので、そこらについては観光協会あたりと話し合いをしながら、まず外国の方がお買い物をしやすいというふうなまちになっていけば、また親しみもわいてくるんじゃないかなと思いますので、そこらについてはぜひ努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

その点は非常に楽しみにしております。国の観光政策の中に、特に海外を意識しながらビジットジャパンという柱を決めております、取り組んでおられます。嬉野もそういった面では観光環境が大きく変わっていくんだと思っております。そのためには後塵を見ることなく先手を打ちながら、できることは先にさせていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

議席番号13番神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は今回、国旗掲揚について、障害者福祉について、備品、消耗品の入札について、そして最後に、先ほど山下議員からも御質問がありましたシーボルトの湯についての4点を質問してまいります。

まず最初に、国旗掲揚についてお尋ねをしたいと思います。

本庁舎前、そして、公民館等につきましては、日の丸、あるいは市旗の掲揚がなされております。しかしながら、学校施設におきましては、残念ながら塩田中学校は先般から日の丸、そして、校旗というもので掲揚されておられますけれども、それ以外につきましては、なかなか見ることがないような状況ではないかというふうに考えるところでございます。

各学校施設見てみますとポールが1本あるところ、あるいは2本あるところ、あるいは3本あるところと、その規模につきましては諸所あるものの、1本であるならばやはり日本の国旗である日の丸を、2本あるならば日の丸と市旗を、3本あるならば日の丸と市旗と校旗

をというふうにやはりポールに立てるべきじゃないかなという気がして私はなりません。その点について、市長並びに教育長はどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

また、これにつきましては、終日掲揚がいいのか、あるいは終業時点で降納するのがいいのかと、いろんな議論もありますが、当嬉野市において、市長、あるいは教育長はどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

ほかの点につきましては、質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

13番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

国旗掲揚についてということでございます。市役所の施設につきましては、国旗につきましては毎日掲揚をしておるところでございます。加えて室内におきましてもできるだけ掲揚するようにしておるところでございます。学校現場につきましてもできているところもございますけれども、式典開催等につきましては、掲揚をしていただいております。学校現場につきましても掲揚をしていただければと考えております。

また、公的な施設というふうに考えておりますので、私は終日掲揚がよいのではと考えておるところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

また、教育長のほうからもお答え申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

公民館や学校関係施設の国旗掲揚等についてお答えを申し上げたいと思いますが、議員御発言のように、公民館、中央公民館、吉田公民館については、終日掲揚を行っております。ただ、嬉野の公民館数年前まではしておりましたけれども、現在は行われていない状況がございます。

次に、学校施設についてでございますけれども、国旗掲揚は先ほどもありましたように、運動場側の塩田中学校は掲揚いたしております。そのほか運動会、大会等の行事のときには国旗と校旗ですね、掲揚をしておりますけれども、そのほか入学式、あるいは卒業式等で掲揚をしているところもあります。毎日しているのは塩田中学校と吉田中学校、2校でございますけれども、一方、屋内の体育館におきましては、ほぼ常時掲揚をしております。学校によって温度差があるというのは御指摘のとおりでございますが、今後、統一をしてみたいというふうに考えております。

市旗掲揚についてでございますけれども、運動場では学校行事のときに掲揚している学校もありますが、屋内の大会においては半数の学校で掲揚いたしております。今後、この辺についても統一をしてみたいというふうに、こう考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず今、市長と教育長のほうから御答弁をいただいたわけですが、市長におかれましては、学校のほうでもやってほしいというふうな御答弁をいただきました。

また、教育長におかれましては、まだ意思統一ができていないので、これから各学校については、統一的になるように指導をしていきたいというふうな御答弁で私は解釈していいのかなという気がするわけなんですけれども、それでは、教育長自身としてはですよ、学校関係についてやはり掲揚すべきとお考えなのか、それはあくまでも学校長の現場サイドの判断だというふうなお考えなのかどちらなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

国旗、国歌に関する法律もございますし、それからもう1つ、学校基本法の中にも、いろいろ伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と国土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を培うという文面があるわけです。したがって、そういうことからしますと、郷土愛といいますか、我が国の国歌を愛するという視点からすれば私は掲揚するのが望ましいというふうに思っております。

したがって、やはり体育館においては、国旗と市旗、それから校旗、略式校旗になりますよね、そういう点は3点セットして常時掲揚したいと。申しますのは、学校開放等をして一般開放あたりをしておりますので、そういうふうに考えております。

それから、いわゆる屋外の際にグラウンド側、運動場側といいたし、には今実際にやっている、教頭が朝上げておろしてということもありましたし、過去は生徒会でそれをしているところもありました。今、屋外掲揚については、ばらばらの部分があるわけです。したがって、私としてはやはり外のほうも国旗と市旗はぜひ上げていきたいというふうに思います。

ただ、土日あたりもありますので、例えば、本来は朝上げて帰りがけにおろすということが外側に関してはいいのではないかとこのように、こう考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、教育長の御答弁を聞くと基本的に掲揚するのが当たり前だというふうに私はとるわけですよね。それに、そういうお考えを持ちながらですよ、やはり統一性を持って対応していきたいという御答弁をいただいたわけなんですけれども、私もこれ一般質問に出してもう大分なりますよね、10日ほどになります。その間に学校長に対して、この国旗掲揚についてやりなさいという指示をされた経緯があるのかないのか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

指示は具体的には数人の校長先生方には状況を把握する段階で聞いております。その際に校長としては掲げたほうがいいというふうなことを思っておりまして、市旗あたりが確実に学校に届いているか複数あるか、そこら辺も含めて把握はしておりますので、一応このことについては、今後、校長会できっちり指導をしていくということで、教育委員会で話し合いをしたところであります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これについてやはり私はお二人とも、市長も教育長も極端に言えば、国旗、あるいは市旗、校旗についてはね、掲揚してしかるべきであるというふうな認識を持っていらっしゃるならば、私の一般質問のこの質問書が出た段階で、各学校に対して上げるべきじゃないかというふうな指示をやはり出すべきじゃないのかなと。その中でですよ、ある学校長が、いや、それはちょっとできないとかなんとかというふうな、いろんな諸問題があった場合は教育委員会、あるいは校長会含めて検討をすべきだと私はそう認識するわけですよ。お二人ともそういう認識を持っていらっしゃるなら私はもう即座に指示をされて何も問題ないというふうに考えるわけなんですけれども、なぜそういうふうな後手後手の対応にしかならないんでしょうか、教育長。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、学校基本法には、そういうふうに記載であって、当然、周知をしてきている状況でありました。それと同時に学校訪問等、あるいは学校行事等で訪問したときには掲げていたと

いう現状がございますので、そういう場面ではチェックなりしていたわけがございますので、当然ふだんも掲げているものというふうに認識をしておりましたので、そういった意味では少し認識のずれがあったと。だから、そういう点で実態を把握したということでございますので、今後は今のような形で統一をして指導していくということで思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど教育長が言われたように、子供たちに国を愛する、郷土を愛する心をやっぱり涵養し、養っていくというふうなところは、市旗であり校旗であり、やっぱり国旗が目の前にあるかないかでも全然違うと思うんですよ。ここ私、一般質問を出してから2日置きぐらいにずうっと学校を、特に吉田地区は回りませんでしたけれども、塩田から大草野、嬉野、ずうっと回りました。常にどういうふうな状況なのかなと思って、ずうっと2日置きぐらいには観察したんですけれども、やはりそういう兆候は見えないわけですよ、全然。仮にこの前の日曜日なんか大草野小学校のグラウンドにおいては少年野球があつたわけですよ。グラウンドに掲揚ポールがあつたにしてもそこに国旗も何も掲揚されていないわけですよ。だから、そういう状況なんです。体育館のほうには剣道の練成大会があつて、北方から、あるいは波佐見から多くの、全部で10団体から12団体の、結局、剣道連盟の多くの子供たちが集まって練習をしとつたわけですよ、朝9時から2時までの間。体育館には日の丸掲げてありました。で、校旗も掲げてありました。そして、子供たちは体育館に入るときにまず礼をして、そして、始まる前には正面の国旗、校旗に対して礼をして、そして練習を始め、終わるときにはそれに対して礼をして終わり、そして退場するときも体育館の入り口に礼をしてから退場するわけですよ。それだけの気持ちを持ってやっているわけですよ、目の前にあれば。でも、屋外で、結局、ポールがあるのに何もないから子供たちはそのまま来てそのまま帰る。国旗に対する愛情心も何もないわけですよ。先ほどは土曜、日曜に対してはね、掲げるべきではないとおっしゃいますけれども、やはり少年たちがああいう社会教育として、いろんなグラウンドなんかを使っているわけですよ、土曜日だの日曜日でも。だから、この点について、私はやはり終日で掲げていくべきだと思うわけですよ。だから、その点をやはり早急に、各学校のほうで、今統一をまずしたいということでおっしゃいましたけれども、あしたにでもあさってでも、本当、もう掲揚しましょうというふうな形で進めていただきたいというふうに思います。

嘆かわしいのはですね、今年の運動会にある中学校で国旗の掲揚も国歌斉唱もなかったんですよ。啞然としました。嬉野の学校ですよ、中学校ですよ。運動会するときそういう状況があるということ自体がおかしい。そういう状況は今の掲揚していないことがつくり出して

るんだと私は思います。必ずそのあたりは進めていただきたい。御答弁は要りません。

次に移ります。障害者福祉について。この点について、嬉野の条例等、この規則、例規集等を見ますと、障害者本人の方が、結局、自動車を運転して社会に参加しようと促進を図るための条例として、この例規集のほうにうたってあるわけですね。しかしながら、多くの方はどちらかと言えば伴侶の方、あるいは家族の方が病気、あるいはやはり年齢によって車いす等にどうしても乗らなければならないような状況が今あるわけですよ、現実として。そういう方々はやはり家族の方に病院とかいろんな施設であるとか買い物であるとか、そういうところに連れて行っていただいているわけですね。そういう場合の自動車の改良については嬉野市ではなかったと。私ずうっと条例を見せていただきましたけれども、なかったと思っております。ですから、これは、介助者にも改造をするためのやはり補助金関係、条例ありますけれども、それにちゃんとするべきだと思いますが、市長、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案の件については、もうそのとおりでございまして、もともと車いす御使用の方が、御本人が、いわゆる改造をされて、そしてまた、障害をお持ちの方が外に出やすいというふうなことを支援しようというふうなことから発想としてなっております。そういうことで、今は本当に地域における障害の方々の、いわゆる外出支援ということで言っておりますけれども、制度的にはおこなっているということでございます。御意見につきまして承知をいたしておりますので、県とか、そういうところの協議をしてみたいと思いますし、私どものほうでできるかどうか、また、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

担当課のほうにお尋ねをしたいんですが、佐賀県下の中でこの介助用、自動車購入等の助成制度というものをやられている市、町があるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お尋ねの要綱については、平成18年10月1日施行の要綱をおっしゃっておられると思っておりますけれども、この事業そのものは自立支援法のもとで行われる事業、数多くありますけれど

も、そのうちの一つのなんですけれども、自立支援法のその事業を選ぶときには必須事業と選択する事業というのがございまして、この事業は選択する事業に入っております。選択する事業を決めるときは、佐賀県内ではございませんけれども、杵藤広域ぐらいでは事業をそろえようということで、選択の事業については考えられて協議をして決められておるので、恐らく杵藤広域圏内あたりは同じような事業をしているんだと思います。

ただし、18年10月1日施行後、現在まで当市では1件も申請がございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

佐賀県下では介助用の自動車購入助成というのについては、多分あっていないものだと思うんですね。今先ほど市長のほうから、今後県のほうとも協議をしていきたいというふうにおっしゃったわけですね、御答弁いただきました。山梨県では県のほうがこれやられているわけですね。全国の中でも多分県が主体となってやられるところも、多分多々あると思います。この中にやっぱり、今、山梨県の介助用自動車購入等助成事業実施要綱というのがある、いわゆる第2条の中に、この事業の実施主体は市町村ですというふうにあるわけですね。やはり県が補助はするけれども、市町が事業としては行ってくださいというふうな形でやっていたらいいわけですよ。だから、市長が今言われたように、やはり嬉野単独ではやっていただきたいという気持ちもありますが、これは県が取り組むように一生懸命努力をさせていただくというのがやっぱり大事じゃないのかなと。多分、佐賀県下の中でこういう御家庭は多いと思うんですよ。嬉野市ができるなら、もう本当、先にまずは単独として県に先駆けてやっていただくことが一番私としては希望するところです。でも、それはそれとして、県には県のほうにこういうふうなやはり助成制度を県下一斉でやっていただくような市長会、あるいは市町会での連携というものでやっていただきたいと思うわけですが、市長はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は先月、県知事と市町長との会で話を出したのは、これではなかったんですけれども、車いすのいわゆる特殊車いすといいますか、普通の車いすにつきましてはその補助があると。しかしながら、いわゆる外出を当然していくわけですので、外出するときに1台の車いすではなくて、今は多機能型の車いすがあります。そういうものを特に嬉野としてはいろんな方が来られますので、自分は例えば2台車いすが欲しいと言ったときには、1台目の普

通の車いすはできるわけですがけれども、2台目の多機能型については、非常に厳しいということで、県独自で、やはりユニバーサルデザインのこともありますので、県の補助制度として検討していただきたいということの提案を申し上げております。それについて知事としては、担当課に研究をさせますというふうなことでございましたので、きょうの御提案もまた知事のほうにも直接伝えて、もう一回検討をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

もう1つ、以前にありましたのは車検の問題でございます。車検というか、買いかえの改造ということについてのなかなか補助が出にくいと。これはもう実際使われる方でございますけれども、そこらについてのこともございますので、そこらもう少し勉強させていただいて提案できればしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

全国の中でも、こういうふうな改造自動車の購入等、ずうっと見よったら各市町、あるいは単独でやっていらっしゃる場所も結構あるわけですよ。ですから、そういう事例等は多分調べればすぐ出てくると思っています。ですから、そういうことについては早急に検討いただいて実施できるように、そして、財政負担がなるべく軽くなるように県とのお話もしていただいて、佐賀県下全域でこういう制度ができるように取り組みを市長が旗振りとなってやっていただきたいというふうにお願いをします。

続きまして、家の中で、結局、車いす等で動く場合、これについてなかなか厳しい状況があるわけですがけれども、これについても住宅改造についての補助金制度がございます。これが実質どのあたりまで本当に認められているのか、金額等を見るとかなり厳しい状況ではあるわけですがけれども、このあたりがどういう状況なのか、そして、現在嬉野市でやっている、この補助制度が本当に日常生活を送ることに当たって十分なのかどうか、このあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

家庭内の、いわゆる建物の改造につきましては、嬉野市障害者等にかかる日常生活用具の給付事業実施要綱と、介護保険法では介護保険事務所が在宅サービス補助を行う住宅改修費支給の制度があるところでございます。現在のところ申請をしていただければ、一応200千円を限度として補助制度があるということでございまして、そういう点では実際行っていた

できれば、いわゆる介護の方々の軽減ということでも改善効果があるというふうに考えておるところでございます。ただ、大がかりな改造となりますと当然200千円では足りないわけでございますので、そこらについては、まだ不十分ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長御答弁されたように不十分だと思います。例規集の第2巻4115ページの中の在宅改修費、この中に、要は障害者、児の居住生活動作等の円滑による用具であって、設置に小規模な住宅改修を伴うものについては原則1回の200千円というふうに決められているわけですね。ですから、これはあくまでも用具等を設置するときの補助であって、要は浴槽でしょうね。浴槽、あるいはトイレ、このあたりが器具等をやはり必要ということでもありますので、これだけの2カ所だけについての多分改修じゃないかなという気がするわけなんですけれども、そういう認識でよろしいわけですかね、担当課としては。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

自立支援法内での住宅改修費についてですけれども、合併後、平成18年から実績としては全体で4件ほどあっております。その中で浴室の改修を含んだものが平成20年度にあっておりますけれども、このときは、支給額としては298千円ですので、この備考欄にですね、浴槽については、実施主体が必要と認める場合については浴槽及び湯沸かし器を個々の種目として給付できるものとするというのがありますので、このときの浴槽は別にカウントして200千円限度いっぱい出しているのかなというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ですから、浴槽とトイレがもうほとんど適用範囲内ということですね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

項目の1項目ずつと言えば、ほとんどもう段差解消、玄関スロープの設置、あとバルコニー設置というのもありますけれども、200千円の範囲内で行えるというのはもうほとんどそういう段差を解消する程度のものではないかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今お聞きした分で、ほとんど段差解消というのは、敷居の高さというのは、大体もう高さはある程度決まっていますので、割と廊下とかフロア関係ちょっともう1枚張れば割と高さの段差がなくなりますので、そうでもないのかなという気がするんですけども、要は車いすが、結局、いろんな家があって車いすが曲がれないような場合ですよ。居間と台所、トイレ、あるいはお風呂という一つの居住区間の中に、結局は廊下を歩いて移動できない場合ですよ。要は壁を取っ払って引き戸なんかにならなければいけないような状況のするときには、この規則でうたっている、こういうふうな改修に該当するのでしょうか、あるいは先ほど課長のほうから玄関スロープ、お話でありました。車いすで住んでいらっしゃる方もし緊急時の場合に、やはり逃げる場合、今通常の玄関は段差があって車いすは行けませんよね。でも、普通の家庭の玄関口で車いすが行けるようなスロープをはっきり言って多分無理だと思うんですよ。そうなった場合はある程度、その家のその格好にもよりましようけども、やはり昔で言えば縁側とかなんとかある、ああいうところから、結局おりのような形のスロープしか多分対応できないと私は思うんですよ。そういうふうに対する、結局、緊急時の車いすの利用者の方々が避難をする場合のスロープの設置についても、こういうところには全然うたっていないわけなんですよね。だから、そのあたりについては私は入っていないというふうな認識を持っているわけなんですけれども、そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

先ほど議員がおっしゃられた、障害者の居住生活動作等を円滑にする用具であって、設置に小規模な住宅改修を伴うものということで限られておりますので、具体的にはこの最後までちょっと私まだ見ておりませんので、もう一度確認をしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今私が言ったことですよ、市長、そういうふうな状況はやはり全額は趣旨として無理なんですけれども、限度額はある程度設置して、やはり今後やっていく必要があると思うんですよ。車いすを使われる世帯というのは、やはりこれから高齢化社会になればなるほどふえていくというふうな気がするわけですよ。そういう状況であればやはり現在のこの条例に追加するのかどうか、そのあたりの御検討が必要かと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

これから一応検討していきたいと思っておりますけれども、必要だろうというふうに思います。

実はもう数年前ですけれども、御逝去された中島さんが私どものほうの障害をお持ちの方の代表ということで、いわゆる建物づくりのアドバイザーという形で参加をしていただいたわけございまして、下宿のふれあい住宅をつくる時に、いわゆる車いすで入りやすいような形というふうなことでいろいろ御意見を出していただきました。そういう中には議員御発言のような形、いわゆる玄関からじゃなくて外から、こう車いすの方は庭からバルコニーを使って入るとか、そういうふうな御提案をしていただいて幾らかは取り入れたんじゃないかなと思いますので、議員御発言のようなこともやはり可能性としてはあるんじゃないかなと思いますので、そこらはちょっと勉強をさせていただいて、できるだけ障害をお持ちの方も、いわゆる安全、安心に暮らしていただけるような形で取り組みができればと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

担当課、あるいは部長にお尋ねをしたいんですが、こういうことに関してこれはあくまでも杵藤地区で協議をしなければできないんですか、それとも、嬉野市単独でも、仮に今市長のほうにお尋ねしたんですよね、こういうことは追加条項として入れることができるんですか、どっちなのでしょう。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

自立支援法のもとで事業を行う場合はやっぱり協議は必要でしょうけれども、自立支援法を外れて実施する場合、それはうちだけの判断で基準を決めておかないことは可能かと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そういうことがあれば、やはり市長、このあたりも本当、早急に御検討をいただいて取り組みを行っていただきたいと思っております。

いつここに議場における人間がそういう状況になるかもわからないわけですよ。そういう状況はここだけじゃなくてやはり佐賀県下、あるいは全国的にもそういう状況がこれから進んでいくものだというふうな気がいたします。ですから、そのあたりについて、先ほど勉強をしていきたいということの御答弁をいただきましたけれども、前向きに、早急にできるようお願いをしておきます。

次、備品、消耗品の入札について御質問を申し上げますけれども、市長は常々、市発注の入札については地元優先を目指されてこられたわけですね。現在の備品、消耗品の入札についてはどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

備品、消耗品の入札等についてのお尋ねでございます。

庁舎内、または各施設で使用する備品、消耗品につきましては、原則市内の業者からということで指示をいたしておるところで、また、努力もいたしております。

また、入札につきましても市内の業者や商店で取り扱いがあるものにつきましては、参加していただくように御案内をしておるところでございます。

入札の結果としてはいろいろありますけれども、採用できないこともあるわけですが、しかしながら、それ以降もぜひ入札に御協力いただくように御案内等も申し上げておるところでございます。

一応選定の基準等につきましては、まず、取り扱い商品があるという場合につきましては、市内の業者の方々へ御案内は出すということで指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長の御答弁、従来どおりのやはり地元の皆様優先ということでお聞きをしたわけですね。そういう中で、例規集の、結局は入札制度、11120のページのところでいけば、指名競争入札については、3名以上の者を指名しなければならないというふうに規定をしているわけですね。随意契約等とかなんとかもいろいろありますけれども、あくまでもこの97条の中に、指名競争入札参加者の資格ということで書いてあります。

そういう中で先般、コピー用紙等の入札があったことで、資料を一応請求しまして、いただいたわけですが、今10社入れられていますよね。そのうちの1社は県外なんですよ。ですから、何で県外まで入っているのかなという1つの疑問点、そして、その9社の中で地

元業者さん、あるいは近隣市町村ですよ、武雄市であるとか鹿島である、こういうふうな俗に言う杵藤圏ですよ。このあたりの業者さんがどれぐらいその9社の中にいらっしゃるのか、その点についてお尋ねをしたいんですよ。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

コピー用紙の入札に係る件でございます。指名に10業者を参入させております。議員が先ほどお話しいただきました指名競争入札の場合、3社以上ということでございます。法律の趣旨からすれば、地方自治法の規定によるわけですが、公平公正さを求めながら競争原理を働きかけるということになります。そういう意味において最低3社ですよというふうな解釈になります。指名競争ですから多ければ多いというわけではないんですが、ある程度の業者に競争を公平公正にさせていただくということが原則というふうになります。

そういう中にコピー用紙の入札に関しましては、合計10社の指名をいたしております。うち1件につきましては県外の業者ということになります。どうしてこの県外を入れたかと申しますと、この県外の業者につきましては、旧嬉野町時代ですか、取引関係がありまして、取引、契約とも良好に行われている、他社より安価な契約ができておる実績があったということです。

それから、あとの9社のうち8社、これが武雄、鹿島の業者さんを参入させておるところです。これは何で武雄、鹿島が8社かといいますと、残りの1つ、これが嬉野にある業者、唯一1社ということになりますので、それではちょっと競争にならないもんですから近隣、あるいは過去に実績のある業者さん10社ということで入札をさせていただいたところです。

以上ですけれども。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

じゃあ、鹿島、武雄の8社ですよ。これはこの前の資料を見ていくと営業所とか、そういうふうな形の肩書がついているところもあるわけですよ。というのは本社がもしかすれば福岡とかどっかもあるかわからないですね、営業所ですから。純粹にですよ、あくまでも武雄、鹿島を本店に構えた事業所というのは何社になるわけです。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

8社のうち昔からの地元のお店といいますか、そういうところが3社あるかと思えます。あとは営業所関係も含まれておると思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ということでは3社プラス、嬉野の業者で4社ということで考えていいわけですよ。最低でもその4社程度ぐらいの指名でもいけないことはないわけですよ、この条例等とかなんとかで考えた場合はですよ。

ただ、先ほど言われたように、公正的に、あるいは安価な入札を求めるためにということでやっていらっしゃると思うんですけども、だからと言って余りにもですよ、たまたま今コピー用紙の件でお話をしているんですけども、やはり備品購入、あるいは消耗品関係含めてなるべくなら武雄、鹿島に本社のあるところのやはり業者さんを本指名の形でやっていただく方向性を今後打ち出していただけないものかなと。どうしても営業所というところになればやはり全然また違う形態なのかなと。そりゃ、ちゃんとお店を構えられてやっていらっしゃると思うんですけども、もともとそこに足をつけて商売をされている業者さんと全然、私たち立場とすればですね、やはりどうなのかと言えば、そういうふうなところで地元の方を、嬉野市内にいらっしゃらなければ鹿島とか武雄の方が地元と思うわけですよ、やはりですね。だから、そういうふうな中で、なるべくならそういうふうな優先と言うたらおかしいかもわかりませんが、先ほどから地元優先というふうなお言葉も市長から出していらっしゃいますんで、そういうふうな形の中で公正的なやはり業者数というのを選定していただきたいというふうに御要望をしておきます。それでもう結構です。はい。

続いて、シーボルトの湯について。

先ほどこれにつきましては、山下議員のほうから御質問があつて、もうほとんど言うところがないと思ったんですけども、先ほど泉質のお話が出ました。市長は以前よりよくなったというふうにおっしゃったわけですけども、私も地元の方々から、やはり嬉野温泉はぬるぬる感という感覚があるということで皆さんおっしゃるわけですよ。それがなかなか感じられないというふうにやはり訴えられるわけですよ。ですから、今後も研究をしたいというふうな市長の御答弁でしたけれども、私個人的には逆に美肌の湯、あるいは日本三大美肌の湯というふうなキャッチフレーズで嬉野温泉うたっていますよね。それがシーボルトの湯については、ぬるぬる感がないというふうな不評がずうっと出たときに私は嬉野温泉のイメージダウンだというふうに思うわけですよ。ですから、先ほど山下議員のほうに御答弁された、今後も研究したいというふうに言われましたけれども、これは早急に泉質について、やはり調査をすべきだというふうな気がしますがいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

そういう意見もいただきましたので、私も気をつけて入っておるところでございまして、私だけの感覚ではいけませんので、いろんな方から聞いておるわけでございますけれども、最初、やはりこの設備の問題と申しますか、浴槽の問題等もありまして、できたばかりということではいろんな課題もあったんではないかなと思っておりますけれども、一月ぐらいたってから入っていただいた方に、また、同じ方でございますけれども、お聞きしましたところ、もう以前とは格段に違うという感想もいただいておりますので、なじんでくればいいのかと思いますけれども、それ以外に要因があればということで近隣の旅館の方とか、そういう方々にもお聞きしながら取り組みをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これから夏になれば、やはり源泉の温度が高いものですから加水の量がふえてくると思います。加水がふえればどうしても泉質そのものは薄くなるわけですから、かなりまた変わった泉質になってくる可能性が強いと思うんですよね。ですから、そのあたりの対応はかなり今後厳しく見ていかなければいけないんじゃないかなと。逆に冬場になれば、多分、今お湯から引っ張っているのが大分落ちてきますから、逆に加水する量というのが減りますんで、もっと泉質そのものが源泉に近いような形になりますので、いい方向に向かうと思うわけですよね。ですから、今後の夏場に向けて、やはりもう目の前、7月、8月、9月のこの目の前の3カ月間をどのような形で、結局、泉質の維持を努めるのかというのが一番の問題点だと思いますんで、これは早急にほんなごて研究とおっしゃっておりますけれども、いろんな方々とお話しいただいてなるべく変わらない泉質を維持していただきたいと、そりゃ、もう担当課含めてやっていただきたいと思います。

あと、2点目の玄関横に湯煙を創出するというのでつくられましたけれども、なかなか湯煙がやはり外の温度の差などかわかりませんが、見えないんですよ。このあたりについていかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

湯煙の創出につきましても、これは改造をしなくちゃいかんかなと思っております。1つはやはり湯量の問題もございますし、それともう1つは噴出口の問題もあると思います。

で、今イベントといいますか、土日あたりのお客さんが集中するときには稼働をさせていただきますけれども、平日はちょっと今使用しないでおるといふような状況でございます。そういうことで、できるだけ稼働できるように何か機器があれば対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

毎日ですね、市長も湯煙情緒ということで湯煙広場のやっぱり創出計画であるとかやられてきているわけですから、だから、いろんな装置のちょっと不都合があつて、今はあくまでもイベント関係のときだけやられているのかわかりませんが、これは毎日ですね、あそこのシーボルトの湯の開館と同時に終館までの間はやはり創出をすべきだといふふうに思いますので、早急な対応のお願いをしておきます。

次に、夜間のライトアップの件なんですが、やはり今の外から見たシーボルトの湯、物すごく温かみのある色合いで、本当、ほっとはするんですよ。それはそれでいいと思うんですけども、イベント等があるとき、いろんな行事があるじゃないですか、クリスマスであるとかいろんな行事があるわけですけども、そういうするときにやはりいろんなテレビ、特に氷関係のイベントがあるときにはグリーンとか赤とか黄色とか、いろんな色彩を結局、当てることによって一つの氷とか水関係の芸術的なやつを出されているわけですよ。ですから、シーボルトの湯についても、そういう何かのイベントのときにはブルーとかグリーンとか、ああいうふうな形のライトアップもひとつ必要じゃないかなと。今のライトアップの色は物すごく雰囲気いいんですよ。でも、あれはあれを基調としながらも何かのイベントのときには、やはり色合いを変えたライトアップが私は必要じゃないかなという気がしてならないもんですから、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

夜間、室内からということもありますけれども、外から見たときによい評価をいただいております。また、私も近隣の旅館に上がらせていただいて逆に見せていただきましたけれども、各旅館からも非常によく見えるということで、非常に評価はいただいております。

ただ、今の御提案につきましては、ちょっと今まで考えたこともありませんでしたので、ちょっと答弁のしようがありませんけど、イベントの際に使えるようにということではいろ

んな意見もいただいております。そういう点であわせて検討をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これで私の一般質問を終わりますけれども、特に障害者福祉について、やはり嬉野市単独でやっていただきたいという希望も強くございますが、それも含めてやはり県のほうにも強く要望していただいて、佐賀県下が一斉にこのような取り組みができますように市長のこれからの動き、そして、担当課は担当課で杵藤地区、あるいは県の会議の中ででもそういうふうな実情を訴えていただいて、やはり少しでもよくなるような施策にさせていただきたいという希望をもちまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時40分まで休憩いたします。

午後 3 時25分 休憩

午後 3 時40分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田口好秋議員の発言を許します。

○14番（田口好秋君）

14番田口でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

私は今回、2点の問題について質問をいたします。まず第1点目は財政問題、これは自主財源についてでございます。2点目については、地域コミュニティについて、この2点を今回は質問をしたいと思います。

それでは、質問に入りますが、平成22年度当初予算歳入において自主財源の比率が3割を切ってしまいました。私は、この30%を切ったという数字については、余り重要視はしていませんが、別の見方からすれば、繰入金を対前年比一けた以上減額した中で、これだけの予算が組めたということは、今年度においては、まあ、非常によかったんじゃないかなと。しかし、これは別の見方からすれば、国、県からの交付金、支出金が一時的にふえたことでもあるわけでございます。

国のこれからのいろいろな状況、税収の落ち込み、それから、民生費あたりの非常に、福

祉費の伸び、そういったものを含めて考えますと、やはり今後はこういった国からの支出金、交付金は厳しくなるんじゃないかなと思うわけでございます。

それと、今後、我が嬉野市の事業展開、あるいは財政事情を考えれば、自主財源というのは、やっぱりふやす必要がある、それと確保していく必要があると思っておりますので、この点について市長にお尋ねをいたします。

この場からの質問は以上で終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

14番田口好秋議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、財政問題、特に自主財源についてでございます。

今回の予算で自主財源につきましては、御指摘のように、28%程度になるものと考えております。以前は35%程度あったときもあったわけでございますので、以前よりさま変わりをしたところでございます。

要因につきましては、今御発言のように、国の財政と関係がございますけれども、やはり市税の減収等も要因の一つと考えておるところでございます。

財政の弾力性から考えまして、課題を抱えておるところでございまして、議員の御発言のように、向上対策が必要と考えております。

対策といたしましては、市税収入の増加が必要なわけで、適切な課税の実施やさまざまな施策を組み合わせ、市内の産業の活性化の成果を出す必要があると考えております。加えて、人口減少の歯どめ対策や公共事業の継続、農林業の活性化などがあると考えております。また、財政運営部分での努力も必要で、有利な制度の利用や、また、行政コストの削減が求められているところでございます。

いずれにいたしましても、辛抱できるときには節約を行いながら、投資に向けて備えをする必要がありますので、市民の御理解いただけるよう、財政運営につきましても透明性を保ちながら努力をいたしたいと考えておるところでございます。

以上で田口好秋議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今、市長から何点かお答えをいただきました。そういった中で、実は私は、この問題については以前質問をしたことがあります。やはり、今市長がおっしゃったように、市税の減少、こういったものが一番やっぱり考えられるわけですが、その対応策としてということで、今市長、述べられました。

産業振興と一口に言いますが、具体的に産業振興はどのようなものがあるか。これだけ毎回毎回、今回も何名もの方が質問されておられるような問題点、これを一朝一夕に解決するという事は非常に難しいと思いますが、観光客の問題とか、あるいはその他もろもろですね。そして、以前はやっぱり結構、嬉野市でもあっていた陶磁器関係の落ち込み、いろんなものが非常に落ち込んでいる中で、産業振興はどのようなものを考えておられるのか。そういった点をちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の予算でもお願いしておりますけれども、議員と同じような考えに立ちまして、いわゆる市税の確保という中で産業振興を図っていかねばならないというふうなことでございます。

大まかに申し上げますと、やはり嬉野ブランドづくりというものをしっかりやっていきたいということでございまして、観光にいたしましても、農業にいたしましても、また、その他の産業につきましても、あるいは嬉野らしさというものをしっかり出していきたいというふうに考えておまして、今回もそのような点に立ちながら、新しい予算をお願いいたしておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

この問題、非常に難しい問題があると私自身も認識はしております。先ほど申し上げられましたブランドづくりにしたって、これが寄与するには、やっぱり成功しても何年かかかると。そのために今種をまいている時期ですよと言われれば、そういったことなんです、じゃあ、思い切ってどのくらいお金をかけるかと。しかし、ここにばかりお金をかけられないと。いろんな意味で、今マイナス方向にどんどんどんどん行っているというのが現状だということ認識をしております。

市税の問題で、やはり法人税もしかり、それから個人市民税しかり、固定資産税しかり、そういったものが落ち込んでいると。こういうことを質問する自体、わかっとうもんと言われるかもわかりませんが、じゃあ、そういったものを個別に私なりにお尋ねをしてみたいと思います。

私は以前質問をしたときに、市長は合併協議の中で考えると、2007年の12月議会で質問をしております。そのときに、合併時に検討した新税などへの取り組みについても見直し、全

市内を対象として検討するというような答弁をいただいております。それはどういうことだったかというのを、私はここにちょっと記憶をしておりますが、やはり、新しく税を、あるいは公共料金を上げたら、逆に住みにくい町になると。嬉野市は住みよい町を目指す。しかし、公共料金を上げたら住みにくい町になる。これは相反するわけですね。

それともう1つ、わかって言っているのは、自主財源を上げたら交付税は減ると、これはわかっています。しかし、なぜ私はこういうことを言うかといったら、自主財源を1億円上げたら、大体身になるのは25,000千円、4分の1ぐらいだと思っております。しかし、その25,000千円で補助事業を入れた場合は何倍でもの事業ができるということも事実なわけですね。それと、先ほど申し上げました国のほうのそういったいろんな減収、今後予想される交付税の減収要因も含めた中で、そういった手を打っておかないといけないじゃないかという部分を認識しながら質問をしておるつもりでございます。

先ほど、市長が以前答えられた、新しい税なども考えてみたいと返答をいただいております、そのときの答弁ですね。そういったものを今まだ市長はお持ちなのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併協議会のときにいろいろ協議をしたものの中で、可能性があるということでは都市計画税だったというふうに考えております。

その後、私も検討いたしましたけれども、都市計画区域の設定等につきまして、嬉野の場合はできておるわけですが、塩田地区の場合につきまして、いましばらく、いわゆる時間を置いたほうが良いというふうな結論を出したわけですが、それにつきましては、やはり塩田地区の歴史的な問題もありますし、また、営農関係もございます。また、いわゆる国道498沿いの課題もありましたので、次の機会には考えていきたいと思っておりますけれども、いわゆる当初考えておりました都市計画税につきましては、しばらく見送ったが良いというふうに考えたところでございまして、合併協議の際に考えて、少し議論もありましたけれども、合併後に見送りとなっていたのは都市計画税だったというふうに思っております、それを踏まえてお答えを申し上げたというふうに考えておるところでございます。

新しい税につきましては、きのうもちょっと話が全国市長会のほうでもあっておりましたけれども、いわゆる地方消費税なんかの地方税部分について、ぜひ幾らか地方の配分をふやしていただくというふうなことを、私としては、これからも、やっぱり国、県のほうにも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

ただ、地方消費税の中の地方分をふやしていくとなりますと、議員御承知のように、それ

それぞれの地域のまちづくりの力というものを試されるわけでございますので、そこらにつきましては私どももしっかり勉強をしながら、もし導入ということになりますと相当有利に使える財源になると考えておりますので、そこらについてはこれからの運動の展開の仕方だと思っておりますけれども、そういう点で幾らかふえていけばなというふうにも考えておるところもございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今、市長が答弁された、そういったものが地方の力が試されると。地方分権、地方主権の時代に、恐らく今後は加速がされていくと私は考えております。そういった方向性で、今度、原口さんもまた再任をされて、申しておられるわけですね。そういった意味では、やはり職員、要するに行政に携わる人たちがそれを受けられるだけの準備というものが、いわゆる研修が必要ではないかと思うわけですので、そういった点を今後見据えた形で行政運営に取り組んでいただきたいなと思います。

もう1つ、市税の問題で、固定資産税がありますが、これは3年に1回の見直しがあつて、ふえていく方向ではないと私は認識をしております。要するに、路線価が年々下がっているというのがその一つの考え方ですが、もう1つ、第7、第8の保留地の問題、これはやはり販売する方向に力を入れるべきじゃないかなと思うわけなんです、こういった販売計画等の予定があられるのか、そういったものに向けてどう取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

第七・第八区画整理事業につきましては、おかげさまで工事自体は95%近く、もうほぼ終了というところでございます。あと、整理の問題が幾らか残っておるわけでございますけれども、旧嬉野町の時代から申し上げますと、いわゆる嬉野町の区画整理を進めながら、議員御承知のように、税収を確保してきたわけでございます、いわゆる第一から第六区画まで完了しまして、現在、第七、第八ということでございます。いわゆる普通の農地、課税客体は非常に少ないわけでございますけれども、宅地化することによって飛躍的に、いわゆる税をふやしてきたというふうな歴史があるわけでございます、今回も今のところ区画整理につきましては、投資事業という形になりますけれども、これにつきましては地権者の方の御協力をいただきながら進めておるところでございます。

現在、議員御承知のように、私どもといたしましては、ほぼ工事が目鼻が立ちましたので、現在、鑑定士さんを入れておるところでございます。現在の地価の評価をしていただいております。それで、いわゆる鑑定評価がほぼ出つつありますので、あとそれをどのように確定するかということをごこれから進めさせていただきまして、議員御提案のように、いわゆる保留地につきましては販売をしていくということでございますし、また、現在の区画整理内の、いわゆる固定資産税等につきましても、適切な評価をすることによって課税客体が大きくふえていくというふうな思っておりますので、時間はかかると思っておりますけれども、やはり区画整理事業の目的とするところを目指して努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

やはり、この市税については、手を打って減少を食いとめるべきと私は思います。この当初予算を見たときに、やはり年々、市税は減っておりますし、また、調定額を担当のほうからいただいております。それについても、やはり減少の一途をたどっておるということでございますので、できるだけそういった方向で、保留地の問題ばかりじゃなくて、やはりあそこに早く住民の皆さんが建てて、要するに、固定資産税に貢献するような施策もやはり必要ではないかなと思います。

今、嬉野市が、やはりよそからとか、あるいは地元の住民の皆さんが家を建てた場合は、いろんな助成制度もありますが、第七、第八はですね、もう少しそういったものも、また別の助成制度なども考えていいのではないかなと。そうすることによって、今度、駅前周辺整備の新幹線の問題がありますが、そういった部分につながるような施策というのは考えていいじゃないかなと思うわけですが、市長、そこらあたりはどういった、私の今の発言に対して、どのように思われるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる第七・第八土地区画整理事業につきまして、現在行っております、つけ保留地ですね、いわゆる既存の地域の方がお持ちの宅地についている保留地がございますけれども、つけ保留地につきましては、ほぼ好評に完売をしておるところでございます。ただ、議員御発言のように、新しく住宅地を整備していくという目的もございますので、議員御発言のことにつきましては検討していきたいなというふうな思っております。

現在、持ち家推進制度等を整備したわけでございますが、整備しましてから嬉野にお越し

いただいた方が現在40名以上に上がっておるわけでございまして、そういう中でも、現在はそれぞれの宅地をお選びになっておりますけれども、議員御提案のように、第七、第八に絞って進出をしていただくということも考えられますので、今後も保留地の処分の問題と絡んでまいりますけれども、将来的な地域全体の、いわゆるまちづくりということでも企画を立てていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

市税をふやすという部分については、以上で終わりますが、使用料及び手数料の中で、問題となっております法定外公共物、これはどうされるのかですね。やっぱり、今、調査期間だと思いますが、合併交付金か補助金かもらって、40,000千円ほどかけて、あれだけの調査もやられて、その後、やはりこれをどうするのかなど。そのままにしておくのか、あるいは、いつごろからになるのか、そういったことについてお尋ねをしますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いわゆる法定外公共物につきましては、現在調査を進めておるところでございまして、旧塩田町、旧嬉野町、両方とも調査を進めております。ちょっと時間がかかっておりますけれども、整理をさせていただきたいと思っておるところでございます。

それで、いわゆる徴収についてでございますけれども、当然、私どもとしては将来的には、要するに、権利として御使用いただくわけでございますので、権利が発生する部分につきましては徴収をさせていただきたいというふうに思っておりますので、そこらについては整理が済みました後に、やはり塩田、嬉野両町とも、旧両町でございますけれども、不公平が出ないように御理解いただく範囲でしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今の問題は、塩田については今取っていないわけですね。もう3年ぐらいになりますかね。しかし、これが余りに長く取らないままでおると、やっぱり再徴収となるわけですから、塩田地区においては、これは非常に難しくなるんじゃないかなと思うわけですので、取るのであればですよ、いただくのであれば、やはり急ぐ必要があるんじゃないかなと思います。

それと、もう1つ、この前、開会日の初日の日に、総務常任委員会のほうから報告がありましたね。いわゆる市有地の問題、市の遊休地。そういったものについて、総務委員会から出された中で、最後に、この報告書の最後、市の財政状況も逼迫する中、市当局においては、市が所有する施設や土地についてどのような利用がなされ、市の将来において本当に必要な施設や土地なのかを早急に調査、研究し、売却や施設の再整備などを含め、将来的な視野に立った対策を講じるべきと考えるということで委員会報告がっております。

その中でも、やはり塩田工業高校の校長官舎跡とか、ほかにもっておりますが、こういった点について、市当局執行部は検討なされた経緯があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

遊休地の利用ということにつきまして、いわゆるトータルで、全部を組上に上げてまして行ったことはございません。しかし、個々の遊休地につきましては、議員御承知のように、例えば、いわゆる今回の古湯温泉の駐車場となりました場所と市有地を交換するとか、また、塩田地区のストックヤードになっておりましたものを売却方向で検討するとか、個々ではずっとやっておるところでございます。

ただ、御提案いただきましたように、一覧として検討したことはございませんので、そういう時期をとらえてやっていきたいなと思っております。

工業高校の官舎跡につきましても、当初から借り入れの申し込み等もあっておったわけでございますけれども、まだ整備が済んでおりませんので、そこらにつきましても検討いたしましたけれども、具体的にまだ動いておらないということでございますので、先方の御意見等もいただきながら動かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

これは考え方にもよると思います。市が本当に困ったときに売っていいと、それまでは持っておってもいいじゃないかという考え方もあるかと思えます。もう1つは、相手が欲しいときに売らないと、こちらが都合のいいときに売ろうとすれば安くしか売れないという、土地、あるいはそういった不動産については、そういったものだということもあるかと思えます。そういったものをいろいろ今後検討をしていただきたいと思っております。

次の質問に移りますが、今はふやす方向、あるいは売らないかというような質問をいたしました。今度は確保していくと、調定した税額をいかに取り込んでいくかということにつ

いて、ちょっと触れてみたいと思います。

市税の徴収体制、いろんなことをやっておられます。この体制で十分なのか、十分とおっしゃられるのか、いやいや、もう少しこれを、体制を変えてでももうちょっと徴収率を上げようとおっしゃられるか、そういった点について答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在で十分だとは決して思っておりません。それぞれの部署で努力はいたしておりますけれども、なかなかですね、例えば、給食費についても保育料についても滞納等もあるわけがございます。また、水道料についても滞納等もございます。個々にお願いをして、差し押さえをさせていただいたり、また、納入の誓約をさせていただいたりして、徴収に努めておるところでございます。また、今回、議案としても徴収体制について御審議していただくようにしている案件もございますので、ぜひよろしくご依頼申し上げたいと思います。

私といたしましては、今現在、合併してまだ4年しかたっておりませんので、組織整備ができておりませんが、いわゆる徴収の一本化というものをぜひやっていきたいというふうに思っておりますので、そこらにつきましては体制づくりの中でしっかり努力をしていきたいと思っております。

やはり、公平、公正というのが原則でございますので、そこらにつきましては、やはり、トータルで取り組むべきであろうというふうに思っております。ですから、情報の共有というのは、幾らかは今できておりますけれども、それを庁内で完全に共有をすることによって、これはトータルでの納入をお願いしていくということが大事でありますので、ここらについては組織的にもできたらそのように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

市税の徴収体制についてお尋ねしましたが、ほかのことにもちょっと触れられましたので、項目別にちょっとだけいきますが、使用料及び手数料の中で、私がこの質問状を出した後に追加議案で来ておる案件がありますね。そのことには出てきておりますので、触れませんが、ただ、要するに、分担金及び負担金の中で児童福祉負担金の未収が7,700千円ほどあったんじゃないかなと思うわけですが、これについての徴収体制とか状況について、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

保育料についてのお尋ねだろうかと思います。

額につきましては、平成20年度までで65件、5,817千円、21年度分で56件の3,968千円という額、9,780千円ほどの未収が発生をしております。

その徴収体制でございますが、5月中旬ぐらいから、ほかの使用料、税等含めて、現年分でも同じでございますが、一斉に徴収体制をとりまして、約10日間程度、夜、それぞれの各戸、臨戸しながらお願いをいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

できるだけこういったものについては、先ほど市長が言われた公平、公正、そういったものを勘案しながら頑張っていただきたいなと思います。

使用料及び手数料については、住宅使用料は追加議案で出ておりますので、あのよう、今回、非常に厳しい措置をとられるということで、ほかの方に対しての示しがつくんじゃないかなと思って、私は賛成をするものでございます。

トータル的にお尋ねしますが、先ほど、最初触れましたが、そういった公共料金を、嬉野の税、あるいは手数料、使用料、そういったものについて上げていかなければならない時期というのはあるかと思えます。と申しますのは、し尿くみ取りにしたって、ごみにしたって、やはり委託金の額からしても、はるかに少ないという現実があるわけですね。片や、例えば、し尿くみ取りだって、一番今問題になっておるのは、農集排の問題のときに、要するに、管理費にだって足りないじゃないかという問題がたくさん出ますが、し尿くみ取りだと、よく考えてみたら、はるかに及ばないわけですよ。問題になる部分と問題にならない、この議場の中でですね。皆さんもそういった問題は感じられると思いますが、そういった問題、あるいはごみの問題だって、負担金は負担金で、ごみだけで3億円以上使っているわけですね。しかし、ごみ袋の販売費というのはわずかなんですね。それから比べたらですよ。しかも、業者に対する委託金の、それからしてもはるかに少ないというような問題があるわけですね。

そしたら、公平、公正な、あるいは受益者負担という考え方に立ったときに、やはり今の料金体系をずっと貫いていかれるのか、あるいは、やっぱり時期が来たら見直しをされるのか、そういった基本的な考え方を市長にお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

両方あるわけで――両方と、語弊がありますが、企業経営の部分と一般会計の部分と両方ございまして、議員御承知のことで御提案だと思いますけれども、企業会計でやっている部分につきましては、当然、いわゆる収支が合うというんですかね、そこを目指して努力をしていくというのが大原則であります。そこらについては、やはり適宜見直しをやっていきながら行っていくというふうに考えております。

ただ、一般会計で行う部分につきましては、いわゆる民生費と申しますか、社会福祉費とか、厚生、保健、いわゆる民生費の部分につきましては、一般社会における最低限の暮らしを守っていくという中での限度があるわけでございまして、そこを犯すようなことがあつては、やはり自治組織としては成り立たないというふうにありますので、ある部分、公的に負担をしていくということについては認められているのではないかなというふうに思います。その兼ね合いの問題でございまして、全体の予算の中で余りにも公的に負担する部分が大きくなるようになりますと、当然、いわゆる費用としてお願いをしていくというふうになります。

例えば、農集にしても、公共下水道にしても、し尿処理につきましても、いわゆる使用料というものをどこまで考えていくのかといいますと、施設投資の部分につきましては、これは基本的に、やはり社会資本の整備と、民生費、福祉の中で考える分野だということで、国、県の補助等も相当あるわけでございます。そういうものを全部、単体の自治体で考えるとなりますと、利用料としては当然できないわけでございますので、そこらにつきましては、ある限度をもって考慮していければいいのではないかなと思っております。

また、それも、もちろん単体で努力するというのは非常に大事でございますけれども、やはり近隣の市、町との関係もございまして、そこらは、自主性の問題になりますけれども、最終的には自主的にやらないかと思っておりますけれども、やはり近隣の市町の料金とも整合性をとりながら、お互い競争するのはよくありませんけれども、一般的に暮らしをしていく中で、やはりコストというものが余り差がないというのがいいのではないかなと思っておりますので、そこらについては、やはり負担できる分は一般会計のほうでも負担していくということであろうと思っております。

ただ、議員御提案のように、この自主財源等がこれだけ厳しくなると、これは企業会計とは別でございまして、一般会計の部分についても負担する部分についてはお願いせざるを得ないということも当然起きてくるというふうに考えておりますので、冒頭申し上げましたように、そこらについては、やはり、財務自体の透明性というのも必要でございますし、例えば、それぞれの、衛生費等についての内容の、要するに市民の方の御理解というのをいただきながら、ああ、こういう状況であるならば、やはりこれぐらいは上げてやむを得ないというふうなところを、常に御理解いただくように努力する責任があるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。

以上、やっぱり、いろいろ市長にお考えをお尋ねいたしましたが、どっちにしたって、やはり財政状況をよくしないと住民の人たちが安心して嬉野に住めないというような状況になっていくわけですね。それをいろんな形で今バランスをとってやっておられるというのは承知しております。しかし、自主財源はふやす方向性で、公共料金的なものはできるだけ上げないで、できるだけ抑えて、そして自主財源をふやす努力。これは先ほど冒頭、平野議員が質問された企業誘致の問題にしたってそうです。やはり、温泉客の増加もそうです。そういったものがつながっていくということが、皆さん、十分わかって質問をしておると、私は理解しております。そういったことで、とにかく努力をしていただきたいなど。

それと、もう1つは、今までのような、自主財源を上げれば交付税が減るけん、余り苦勞せんよかというような認識というのは、もうですね、やはり、そういった認識は捨てるというか、そういった考え方じゃなくてやっていかないと、国からの交付金が減ったときには、もう一時期にがたっとくるかと思うわけですね。ぜひ、そのような形でお願いをしておきたいと思います。

次に、地域コミュニティについてお尋ねをいたしますが、この問題を質問する前に、コミュニティについては今回の6月定例会の補正予算に、16ページ、地域振興事業費で上がっておることと、ここに上がっておることと、私が質問をしている地域コミュニティの問題で、既に運営組織が発足していることと、その地区に対してのこの補正予算なのか。私がここで質問している、既に発足している地域じゃない、今後、今協議をなされているところの予算なのかをまず教えていただかないと、私、質問できないわけですね。そういったことで、そこから入りたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今回補正を出している分につきましては、轟、大野原地区（135ページで訂正）のですね、これが6月の終わりから7月に運営協議会が立ち上がる予定でございますので、その関係についての予算でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ということであれば、私のこの地域コミュニティについては1と2と分けております。1番のほうの、既に発足しているということは当たらないかと思えます。2番については、金額的なものとか、そういった補助の問題は触れておりませんので、これは質問してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

議案に直接触れない部分だから、いいと思えますけど。

○14番（田口好秋君）続

そしたら、お許しが出ましたので、質問をします。

まず、運営組織が発足している大草野、吉田、久間について、ここに書いておりますように、いわゆる事業費についての交付金、補助金、そういったものがないために活動ができないと。

まず、お尋ねしますが、そういった予算、交付金ですね、事業費補助金、そういったものをなぜ給付できないのか。そこからお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

22年度のモデル地区3地区が立ち上がったところについては、委託料、それは会長、副会長並びに事務局長に関係する経費は組んでおります。コミュニティ自体の活動については、予算的には100千円ほど計上しております。

というのは、去年の4月にモデル地区が立ち上がりました。8月の1日からそれぞれを立ち上げて活動していただいて、実際部会が立ち上がったのが11月ごろになります。21年度については、何か1つ、それぞれの部会で事業をしていただきたいというふうなことで、それぞれのコミュニティでそれぞれ検討をしていただいて、部会が6つありますが、その中でそれぞれのコミュニティでの1つだけは事業をしていただいたところでございます。

その事業の中身を見ますと、この活動費というのが余りそう要らないようなところで検討をしていただいております。例えば、大草野につきましては青パトで見回りをするとか、そうすれば、青パトを運転するためには警察署の講習を要ると、そういったこととか、例えば、グラウンドゴルフ大会は幾らかの景品が要っておりますが、そういった中身で、100千円で足りていると。

しかしながら、今後、22年度についても100千円ということですが、これはあくまでも基礎的な活動費であって、地域でこういったことをしたいということがあれば、個々に事業を出していただきまして、提案をしてもらえれば、担当が地域づくり課でございます

が、それぞれの課に検討していただいて、そこは慎重に検討をしていただくように現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今言われること、わかりますが、いわゆるコミュニティ、私も、コミュニティになったというのは、1市3町の合併協議の中で地域審議会で行くのか、コミュニティで行くのかということで、まあ、これだけ周辺地域というのもそう大したことないだろうということで、地域コミュニティに決まったという経緯はありますが、やはり私たちもあのとき視察にも参りました。その後も、それぞれの地域の方が行っておられるわけですが、いわゆるモデル地区ということにすれば、ここに書いてあるように、今後のことを考えた場合は、やはりそこにある程度の交付金なりを給付して、そして、おたくたちがある程度縛りがない形で自由に使ってくださいと、そして、飲み食いはだめですよというぐらいのことでやっていかないと、余りにも、あれにもだめ、これにもだめとなったら、やはり、ここに書いてありますように、長続きしないんじゃないかというような声が出ておるといことは感じておられると思います。

私は、モデル地区とするなら、そういった形ですよそこから、やはり、ほかの、今後、今協議をされているところ、あるいは今後立ち上げをするところが目標とするような、ああいうことが自分たちでできれば、ぜひうちも早く取り組みたいと。ところが、今逆なんですよ。つくったっちゃ何もなかばいというふうになれば、何で骨折らんばらんとかというようなことになる、もうなっている部分もあります。

そういうことで、余りにもそこに口出しはするな、お金だけやれと、極端に言えばですね。それぐらいのことをやって、実績を持たせない、後の後発組に対してですよ、目標とするようなコミュニティをぜひつくってくれと、そのかわりですね。そういった発想にはならないのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたしますが、全体的な交付金になるような事業、それを、例えば、補助金、それから、それに関係する委託事業、そういったことを今全体に説明をして、洗い出しをしております。これが大体6月ぐらいには洗い出しができて、7月、8月ぐらいにはコミュニティのほうに、こういった事業がありますので、それぞれのコミュニティどうですかと、あくまでも強制じゃありませんので、共同という形で、じゃあ、そういった形で事業提案し

て、こういった形であれば、じゃあ、うちのコミュニティについては受けますよということがあれば、そういった事業を今洗い出しをしているところでありまして、もう1つは、そういった反対にコミュニティから、こういった事業をしたいので、どうにかならないかということがあれば、地域づくり課を仲介して、それぞれの担当課にお願いするということの、全体的な庁内の組織を今進めておりますので、その点については、ことし反映できなければ、23年度からでも反映をしていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今、部長の答弁の中で、前段のほうは、全課でそういった洗い出しをやっておると。もう少しですね、そういうことじゃなくて、コミュニティを信用したらどうですか。地域の皆さんを同じ市民として信頼して、任せてみたらどうなんですか。と私は思うわけです。そしたら、皆さんの仕事も、それだけ減っていくわけですよ。

コミュニティというのは、私はある意味じゃ、国と地方の関係と同じで、コミュニティが、この組織がうまく運営していけば、市役所の職員だって減らせると私は思うわけです。また、そこまで、そのくらい持っていかんと意味がないんじゃないかなと思うわけですが。

ですから、要するに、先ほど申し上げました、まずこれだけやってみますと、1年間やらせてみて、そして、余り口出しをしないで。例えば、いろんなことをここにも上げてあります、それぞれの、計画書もらいました。例えば、防災の問題とかありますが、塩田地区は集水ピット少ないです。そういったものについて自分たちでやりますと。公でやるよりも、はるかに少ない予算でやれると思います。区の公役でやればですね。

そういったお金が非常に有効に使えるようなコミュニティにしてくださいよと、それくらいの注文でやっていけば、皆さん方が一々全課で洗い出しとかなんとかいう作業はしなくていいわけですから、そういったことでぜひ考え方を変えてですね。

皆さん方、公金、公金とおっしゃいますが、公金の中で、そういったコミュニティについて、余りにも、そういう変な使い方はされませんよ。もう少し信用していただきたいと。私は、そのことによって後発組がやはりちゃんとした目標とするコミュニティができ上がると、私は思うわけですね。

後の問題にも絡んできますので、以上のような形で質問しますが、ぜひ、そこら辺でお願いをしたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言には、もう十分理解をいたしておりますし、また、部長の話も、ちょっと表現が少しずれたところありましたけれども、同じようなことを考えて、今やっております。そういうことで、それぞれの担当課でいろんな事業を持っているわけでございますけれども、これは予算もお願いして、例えば、モデル地区ありますけど、これはこの地区のコミュニティにお願いしたほうがいいと。それも予算がつけてお願いできるというふうなものがないかということで今洗い出しをやっているわけでございまして、そこはもう間もなくですね、各課の事業の中でも、ぜひ地域の方にやっていただきたいという事業もあるわけでございますので、今、そういう作業をしておるということでございます。

全地区でですね、できるだけ早くできればいいわけでございますけれども、やはりモデル地区ということで大変御苦勞をいただいておりますので、その点、今の御発言を十分わかっておりますので、身を挺しながら担当も努力するんじゃないかなというふうに思っておりますので。

言っていることは同じことだと思いますけれども、とにかく予算をつけて、そして、今私もやっている仕事の中で、御負担にならなくて、これはもう地域コミュニティにやってもらった方がいいというのはないかどうかということ今洗い出しをしておるということでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

市長のほうから、非常に前向きな形でお話をいただきました。

やっぱり、そういった形でぜひですね、自主性を持たせていただくような形でお願いをしたいと。決定権も含めて、ある程度ですね、コミュニティに、ほとんどと私は言いたいですけど、そのくらいの、受ける、逆にコミュニティとしたら、それだけのものを受けたら、やはり真剣にやらなくちゃいかんと。しかし、今の状態であれば、そこに人はおられますよね、局長さん初め。しかし、何もすることないと、どっちがいいのかなと思うわけですので、やっぱりそのところは十分にですね、後発組に対しての一つのモデル地区ということもあわせてお願いをしたいと思います。

既に運営組織が発足しておる3地区から要望事項が上がってきていると思いますが、そういったものについてあったら、ここでお示しをしていただきたいと思います。簡単でいいです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私も、総会がありまして、全部参加できたところもありますけれども、途中で失礼したところもございますけれども、私が承った話の中では、議員がお話のように、まずは予算の面をしっかり確保してほしいと、活動する場合にですね。そういう御意見がございました。そしてまた、ある地区からは、今、コミュニティ自体が車を持っておられませんので、活動しているような状況でコミュニティの専用の車を用意したらどうかというふうなお話もあったところでございます。

さまざまな御意見はありますけれども、できるだけ、急にはできませんけれども、対応できるような形でしっかりやっていきたいというふうに思っております。

また、細かい点はまた部長のほうからもお答えしますが、私が行った範囲では、それくらい意見はあっておったようでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

6月1日にモデル3地区のほうから要望書が出ております。これは、今先ほど市長が申されたことでもあります。あと、コミュニティーセンターの建設をお願いしたいというふうなことで、今先ほど話がありました活動費の予算化の増額をお願いしたいと、そういったことが、先ほど市長が答弁しましたことも含めて、そういった要望が3地区から上がってきております。上がってきたということは、真剣にその協議をさせていただいているというふうに思っておりますので、真摯に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

この前、3地区からのそれぞれの計画書をいただきました。非常にすばらしい計画書ができております。そういったものを実現するためには、やっぱりすぐできるもの、いろいろあります。行政に頼らなければならないもの、そういったものをここにちゃんと分けて書いてありますが、やはり、私はなぜこういうことを言うかという、この前、議員とかたろう会の中で大草野に行ったときに、大草野でいろいろな声を聞いたんですね。市長もそのときは途中までおられたんですが、やはり切実な問題と、その方たちにとってはですね、思うわけですので、そういった要望にできるだけ早くこたえられるような形をぜひお願いしたいなと思っております。

次に、設立準備が進められている地域と今後設立を予定されている地域について、話題を変えていきます。

今、五町田地区と轟地区ですか、この地区が準備をされているわけですが、五町田地区についてですね、両地区、両地区といいますか、轟地区も、会長さん、事務局長さんは決定されましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたしますが、その前に先ほどの補正の関係ですけれども、轟、大野原と言いましたが、五町田も組んでおりますので、済みません、訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、あと、轟、大野原と五町田地区のコミュニティなんですけれども、それぞれ21年の、去年の1月に市長が区長会のほうにお願いをしに行っております。それぞれの2地区で、まずは区長会で立ち上げるということで協議をしていただきまして、7月にそれぞれの地区での準備会が立ち上がっております。準備会は、本体の運営協議会に向けた協議をしていただいておりますので、そこには今まで3回か4回程度の役員会、準備会が発足をしております。

今、この準備会の下に選考委員会を設けていただいております。それぞれ選考委員会のほうで協議をしていただいております。五町田のほうは、もう3回、4回の選考委員会があって、大枠固まりつつあります。そういったことで、6月の終わりか7月の上旬には運営協議会を立ち上げていただくよう、今計画をしていただいております。轟についても、同じような流れなんですけれども、4月に入ってから、お茶の関係でどうしてもこの選考委員会が開かれないうようなことで、1カ月程度おくれております。きょう夜に選考委員会が開催をされて、7月に向けて協議をしていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

区長さんが以前、私に聞かれたことがあります。区長が交代されますね。交代する前の話だったんですが、その区長さんは私に、田口さん、コミュニティって何ねと聞かれて、いろいろ話を、私も視察に行ったりした経緯もありましたので、ちょっとだけ説明しました。そしたら、前の区長さんたちは、自分たちはやめてよかけんが、うんて言うとなんさっもんねと。やったわけですね。おいたちは、ちょっとたまらんばいというような声も聞いたのも事実であります。

何でここに、私がここに、準備が進めておられるところについて理解ができていないじゃないかを書いておるのは、そういったことも含めて、今現在、この設立準備をされている区長さんに実際に聞きました。やっぱり、認識がまだ、コミュニティに対する認識が浅いよ

うに思われます。仕方なしやいよっというような感じも見受けられます。それは区長さんによって、いろいろ差はあるかと思いますが、しかし、大体のところ、今設立をされている状態というのは、そういうものじゃないかなというのがあります。なぜかといったら、トップダウンですね、上から来ると。

私は、先ほど申しあげましたモデル地区というのはそうじゃなくて、1年置いてでもですね、やっぱりモデル地区を早くぴしゃっとした形に運営していただいて、ああいう形やったら、おいたちも一生懸命せんばいかなのというような形をとらないと、今のやり方でいけばですね。先ほど、事業費に対する交付金の給付もありますが、全市が一律になるまで、そういったものもやりませんよ、あるいは、今の、これからのところもこういう形と、そういったことになれば、恐らくうまくいかないんじゃないかなと、私はそう思うわけですね。その区長さんたちの認識の度合いからしてですね。

そういうことで、今質問をしておるわけですが、もう少しね、やっぱりトップダウンも悪いじゃないんです。しかし、こういったことですよというのをもう少しですね、視察を行けばいいとかじゃなくて、視察はいいところばかり行くわけですよ。あなた方が怠けているとは決して言っていませんよね。やり方を少し変えてくれ、もっと説明もしてくれということをおっしゃるわけですので、その点を、やはりトップダウンもいいですけどという言い方はそうなんです、認識度合いが非常に薄いと思っております。その点、部長、どのように感じておられますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに、先ほど言ったように、去年の1月に区長会が立ち上がって、4月に交代されたところもあります。そういったことも再度、このコミュニティについての説明と今後のスケジュールについても説明会を開いております。

確かに、認識度は低いかわかりませんが、やはり回を重ねることによって、少しでも認識をしていただいているというふうに思っております。

それから、住民に対しても、こちらが積極的に地区のほうに出て行って説明会をしておりますので、やはりそれもなかなか一遍には理解をしていただかないところもありますが、そういった粘り強く活動することによって理解をしていただくように努力をしていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

早く終わろうと思っておりましたが、済みません。もう少しかかります。

これはまたもとに戻りますが、いわゆる先ほど部長のほうで答弁がありました。こういう事業がありますよというのを余り、こういうものやってみらんですかと言ったときに、誤解を招くおそれがあります。と申しますのは、いわゆる行政でやるとば、なし、おいどんがせんばらんとかという声もあるということです。そのところを十分にうまく説明をしないと、何で行政でやらんばらんとば、おいたちがせんばらんとかというような誤解を招きます、2度言いましたけど。そういったものもありますので、注意をしていただきたいなと思います。

それと、2番目と3番目、ちょっと入れかえますが、これは3番目にウとしておりますが、轟、大野原地区の問題ですが、以前、山口榮一議員さんがこの問題について質問をされたわけですね。要するに、横のつながりが希薄な地区で1つのコミュニティとしてはうまくいかないんじゃないかなということをずっと言われた経緯があります、この議場の中で。私もいろいろ、コミュニティのお話を聞いたり、考えてみたときに、やはり、余り大きいところをやったらうまくいかないんじゃないかなと思っております。

もう1つ、危険性もあると思います。と申しますのは、ある集落は、例えば、公役とかをやったときに非常に出席率がいい、その1つのコミュニティの中で出席率がいいところと、よそから来た人が多くて余り出ない地域もあると。仮に、コミュニティでいろんな事業を展開していったとして、コミュニティにそういったいろんな今までの、公役ばかりじゃなくて、いろんなものをコミュニティで取り組むようになったときに、今までせっかくまとまっていたところがコミュニティに移したばかりにうまくいかないというような危険性というのは大いにあるかと思うわけですね。そういったものもあわせて考えた場合は、やはり横のつながりというのが余りない地区を1つの校区だからということだけで、果たしていいのかなというのがありますが、やっぱりどうしても校区にこだわるわけですか。お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

お諮りします。一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ15分間延長いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田重喜君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時15分まで時間延長することを決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今の前段の話なんですけれども、何でもかんでもコミュニティですということとは考えておりません。その区で、非常によいところについてはそれぞれの区であっているところについてはそれを生かしていただきたいと。これから先、少子・高齢化がなってきます。そういったときに、地区でできないところを全体でできることからコミュニティは考えておりますので、個々の区であっている事業を、その全体でしましよというところは考えておりません。できるところから、全体でできる事業からまず取り組んでいるということで考えております。

2番目の、小学校校区ということもありますが、これは去年の9月にコミュニティ条例を制定していただいたときも、そういった話も出ました。やはり、1つは、小学校校区をメインとしたのは、顔が見える、特に子供たちと一緒になった目線ができること。それと、やはり、ここでコミュニティを分けますと、子供たちもPTA自体も、またそういったのを分けなければならぬということもありますので、多くなれば多くなったところのメリットを生かしながら、基本的には小学校校区で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

できるだけ延長しなくて済むようにいたします。5時前には終わりたいと思いますが。

やっぱり、そういった子供たちのことを考えてというような今の答弁ですが、やはり大人の方はちょっと違う考え方を持っておるわけですね。その点、非常に、学校は学校であるじゃないかという意見もあるかと思いますが、それはそれで、私もいろいろ注文するつもりはありませんが、ただ、うまくいかない、スムーズな運営ができないという部分が、果たして小学校区単位にこだわる必要があるのかなという部分でお尋ねしているわけです。

やはり、横のつながりがうまくいかない地域ですよ、例えば、事務局長さんがそこに来たときです。大きなところにですね。しかし、事務局長さんそのものが、余り周りの人が知らない人が事務局長さんになったときに、これはやっぱり、そのコミュニティの中だけじゃないと思うんですよ。家庭の中で、お互いが役員さん同士が電話で連絡とか、いろんなものがあるかと思いますが、そういったときに、発足時にうまくいかないのであれば、小学校校区単位、意味ないと思うわけですね。まずうまくいくと、当初ですよ。それからというのが、私が、そういったものを考えてしているわけですね。うまくいかないは何もありませんよ。

もう1つ、私は以前、各地域の活動費、交付金としてやらんとすかて部長に、議場でじゃなくて、直接聞いたことがあるときに部長が答えられたのは、全市一律になるまでこれはやらんというようなことを、あのとき言われました。しかし、うまくいかない、いつまでたってもとなるときに、また先ほどの、一番当初の問題になりますが、やっぱり、そのところをもう少し、事務局長さんを皆さんが知っている人、気軽に話せる人、これが一番重要

じゃないかなと思うわけですね。もちろん、会長さん、役員さん、そこに携わる6部会の部長さん、そういったものがやっぱり、あの人が言いんさっぎ、やっぱりおれも言うことば聞かんばいもんものというような形で持っていかないと、なかなかですね。何てじゃいいう人の言いよんさっばいと、あの人だいやというては、やっぱりうまくいかないんじゃないかなということで、ここに、3番目に、横のつながりの薄いところ、そういったものを以前言われていたということ、それから、ほかの人にも聞いて、ちょっとここに取り上げてみました。

そういうことで、こだわっているなら、それでしょうがありませんが、しかし、今後もこういった地区はあるわけですね、嬉野小校区。果たして、ここもそれでいいのかなと、下吉田まで含んだ地域でいいのかなとか思うわけですね。その点、部長。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

小学校校区としたのは、平成18年の7月から地域審議会が発足いたしまして、その中でいろいろな審議をしていただいた結果が、やはり小学校校区が一番だろうというふうなことで方針を尊重して、小学校校区ということしております。

先進地のところを見ても、例えば、1,000世帯のところもあれば、もっと大きい3,000世帯もあります。大きいところは大きいなりに、いろんな工夫をされて、メリットを出していただいておりますので、その点は、大きいところもあります、嬉野地区はですね。そういったことを含めまして、今後検討していきたいと思っておりますし、また、塩田地区と嬉野地区が残っておりますが、今月の15日が嬉野で、16日が塩田地区の区長さんのほうにお願いに行くということで今予定を組んでおります。6月の、済みません、15日が嬉野、16日が塩田ということで、今、区長さんの代表の方をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

やはり、十分にそういった説明をしていただいて、それからもう1つは、立ち上げる前の準備の段階、今から説明されて、来年度にずれ込んでいくわけですが、そういったときの次の区長さんへの引き継ぎとか、いろんな問題が出てくるかと、今までも既に出てきておるわけですから、注意していただきたいなと思います。

次の質問に入ります。

いわゆる女性の問題ですね、婦人。教育長、区長さんとお話をしているときに、うちには

婦人会は何もなかもんねと、そういった組織なかもんねと言われたんです。ところが、コミュニティについては、やっぱり女性の力というのもありなくちゃいかな部分があるわけですね。そういうことで、ここに取り上げてみたんですが、やっぱりない地区、あるいは今後、もう1つあります。ない地区ばかりじゃなく、今年度で終わりますよという地区もあつとです。もうそれは直接聞いた。今年度でもう。なぜかというて、実はきょうの朝聞いてきたんですけど、なし解散すつとねというたら、役員のなり手がおらんと。一番下までおりて、今、支部長さんは小さい子供さんがおる。しょっちゅう出んばらんぎ大変。もうこの人までいったら、今度は上にいくと、年齢的に。2回目という人が出てくるわけですね。もうそがんことはしとうなかと、じゃあ、解散しようというふうになっております。

これを一般質問するのはどうかなと思ながらですね、そういう現実もあるということで、何かここに、これに対してどういった、手だてなどがあればお示しいただきたいなど。区長さんにとっては切実な問題なんです、コミュニティになったときにですね。その点、お願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域コミュニティにおける婦人組織の役割といたしましょうか、ということでお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思いますが、私自身も議員の御発言のとおり、地域コミュニティを推進するに当たりましては、女性の皆さんの参加は必須の条件だというふうに思っております。

先ほど、そこにお持ちでございますけれども、4月14日の日にコミュニティの地域計画の報告会がございました。そのときに3地区、久間、大草野、吉田地区の運営協議会の様子あたりが示されておりまして、その報告の中で、特に地域計画の中で、みんなで助け合う里づくりとか、それから、女性の地域づくりへの参加を促進するような計画案も示されております。また、3地区に青少年部会という構成委員がありまして、そこあたりに婦人部の方の位置づけはなされている状況ではないかなというふうに、発表の中で感じたところでございます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、担い手がないと、役員の引き受け手がないという状況がありますけれども、今後、この3地区の方向性、あるいは推進状況の中から解決策が出てくるのではないかなということで、私自身、大いにそういったことで期待を申し上げているところでございます。

以上、お答えにいたしましたと思います。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

これを行政に何か解決策はないかというのは、非常におかしいですよと言われるかも知りませんが。しかし、切実な問題であるし、また、コミュニティの組織運営の中では重要な役割を担ってもらわなければいけないという部分があるということだけは認識をお願いしたいなと思っております。

そういったことも含めて、やはりモデル地区に対しては、私が婦人会がないというのはモデル地区以外の地区です。ですけど、今、教育長が言われるように、そういったいろんな意味でモデル地区についてはいち早く、よその地区が、これから立ち上げる地区が、よその地区が目標とされるような、そういったことで、やはり活動費なりも十分をお願いして、この塩田地区でコミュニティがうまくいくように、全市いち早くうまくいくような形でお願いをしたいと思っております。

ぜひ市長、コミュニティは、私、申し上げましたが、やっぱり住民の自治組織の一番原点になろうというようなことで、それともう1つは、自主的な、そういった運営をしていただければ、市役所の仕事も減らせるというような目標を持ってやっていただきたいと思いますが、最後にお尋ねします。それに対する対応策。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市役所とコミュニティの関係でございますけれども、十分伝わっていなかった点もございますけれども、今私どもが業務を洗い直しているというふうに申しましたのは、いわゆる市役所の仕事をコミュニティにお願いするという意味ではなくて、コミュニティで取り組んでいただけるようないろんな事業がないかどうかというのをもう一回洗い直してほしいということで指示をしておるところでございますので、そういう点では、市役所の仕事をするためということではないので、そこはぜひ御理解をいただきたいと思っております。それぞれの地域のコミュニティでこういうことをやってみたいというふうなことを言われたときに、じゃあ、それに適合するような事業等が組み立てられないかどうかというのを、私どものほうでぜひやっていきたいということでございます。

また、女性の組織の問題につきましては、非常に心配をいたしております、いろんな課題がありまして、要するに、女性組織団体自体が崩壊しつつあります。ただ、吉田地区あたりを見ましても、組織的にはなくなりましたけれども、女性のいろんな趣味の会とかグループの方あたりがコミュニティには協力をしようというようなことで言っていておられますので、ばらばらにはなりますけれども、女性の力というのが非常に大事なわけでございますので、御協力していただけるような形で、私どもとしてもいろんな形でお願いをしてまい

りたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

先ほど、解散すると言われた婦人組織も、やはり集落の中ではいろんな連絡体制、連絡をとっていきましょうというのは残していくと言われましたので、一安心はしておるわけですが、そう言いながらも、そういった方向に向かっていくというのは御認識をしていただきたいと思います。

もう1つは、この前、議員とかたろう会るとき、大草野に行ったときに、きょうも見えておられますが、やっぱり行政と共働でやらなくちゃいかん部分というのも認識をされております。十分にですね、そういったものも踏まえて、やはりモデル地区、頑張ってくださいように、それと、そういったものに対する市当局の御理解をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田口好秋議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時1分 散会